

アニュアルレポート 2019

2019年12月期(2019.1~2019.12)

CONTENTS

連結財務ハイライト	1
株主・投資家の皆様へ	2
事業の概況	3
ストックビジネスへの注力	7
大塚商会は、お客様のパートナー	10
大塚商会は、幅広いお客様に 支えられています	11
重点戦略事業の概況(単体)	12
大塚商会のWebサービス(ASP)	13
次期の見通し	14
社会貢献活動・環境保全活動	16
コーポレート・ガバナンス	18
取締役および監査役	32
事業等のリスク	33
財務セクション	34
会社概要	70
企業グループの状況	70
株式の状況	71

ミッションステートメント

使 命

大塚商会は多くの企業に、情報・通信技術の革新によってもたらされる新しい事業機会や経営改善の手段を具体的な形で提供し、企業活動全般にわたってサポートします。そして、各企業の成長を支援し、わが国のさらなる発展と心豊かな社会の創造に貢献しつづけます。

目 標

- 社会から信頼され、支持される企業グループとなる。
- 従業員の成長や自己実現を支援する企業グループとなる。
- 自然や社会とやさしく共存共栄する
先進的な企業グループとなる。
- 常に時代にマッチしたビジネスモデルを
創出しつづける企業グループとなる。

行動指針

- 常にお客様の目線で考え、お互いに協力して行動する。
- 先達のチャレンジ精神を継承し、自ら考え、進んで行動する。
- 法を遵守し、社会のルールに則して行動する。

 大塚商会

本アニュアルレポートに記載されている将来の業績に関する予想、計画、見通しなどは、当社および当社グループ会社が現時点で入手可能な情報に基づき、当社の経営者が合理的と判断したものです。実際の業績は様々な要因の変化により、これらの業績見通しとは大きく異なる可能性があります。

そのような要因には、主要市場の経済状況および製品需要の変動、国内外の各種規制ならびに会計基準・慣行の変更などがあります。

連結財務ハイライト

株式会社大塚商会及び連結子会社 12月31日に終了した各年度			百万円	千米ドル	%
	2017	2018	2019	2019	増減率
売上高	¥691,166	¥759,871	¥886,536	\$8,092,527	+16.7
システムインテグレーション事業	408,718	463,293	578,698	5,282,508	+24.9
サービス&サポート事業	282,064	296,577	307,837	2,810,019	+3.8
その他の事業	383	—	—	—	—
営業利益	44,386	48,058	62,192	567,709	+29.4
経常利益	45,460	49,285	63,706	581,527	+29.3
税金等調整前当期純利益	45,363	49,100	62,668	572,058	+27.6
親会社株主に帰属する当期純利益	31,560	33,601	43,497	397,057	+29.4
総資産	380,317	406,732	461,812	4,215,536	+13.5
有利子負債	8,873	8,256	8,807	80,394	+6.7
自己資本	212,897	229,726	259,328	2,367,219	+12.9
1株当たり当期純利益(円、米ドル)	166.46	177.22	229.42	2.09	+29.4
1株当たり配当金(円、米ドル)	70.00	85.00	110.00	1.00	+29.4
1株当たり営業キャッシュ・フロー(円、米ドル)	190.68	203.83	257.18	2.35	+26.2
売上高営業利益率(%)	6.42	6.32	7.02	—	—
売上高純利益率*(%)	4.57	4.42	4.91	—	—
有利子負債比率(%)	2.33	2.03	1.91	—	—
自己資本比率(%)	55.98	56.48	56.15	—	—
自己資本当期純利益率(ROE)(%)	15.67	15.18	17.79	—	—

*「純利益」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を表しています。

自己資本=純資産合計-新株予約権-非支配株主持分

自己資本当期純利益率(ROE)を算出する場合は期中平均値を使用しています。

米ドル金額は、2019年12月末日の為替相場1ドル=109.55円で換算しています。

連結子会社でありました大塚オートサービス株式会社は、連結業績への影響度が低下したため、2018年より連結から除外されており、これに伴い、「その他の事業」区分は実績が無くなったため、2018年より記載しておりません。

2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。これに伴い、2017年の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たりデータを算定しております。



(注記)本アニュアルレポートの金額表示は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主・投資家の皆様へ



株主・投資家の皆様には、平素より格別のご愛顧とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社グループの2019年連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の事業概況をご報告申し上げます。

当連結会計年度につきましては、国内経済は緩やかな景気回復が続き、企業のIT投資は底堅く推移しました。当社グループでは、地域主導の運営体制を継続し、お客様のニーズに沿った付加価値のあるソリューション提案に努めました。

この結果、売上高は8,865億36百万円（前年同期比16.7%増）となりました。利益につきましては、営業利益621億92百万円（前年同期比29.4%増）、経常利益637億6百万円（前年同期比29.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益434億97百万円（前年同期比29.4%増）と、10期連続の増収増益となりました。

期末配当金につきましては、10期連続の増配となる1株当たり110円とし、ご支援を賜った株主の皆様への利益還元を実施させていただきます。

次期につきましては、企業のIT投資は底堅く推移すると予想されます。このような環境下において、お客様の「オフィスまるごと」様々な課題を解決しご満足いただけるソリューション提案をさらに強化してまいります。

当社グループでは今後も「ミッションステートメント」の具現化に努め、皆様の信頼に応えられるよう経営改革を進めてまいります。

株主の皆様にはより一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2020年3月

代表取締役社長 大塚 裕司

事業の概況

■国内経済は緩やかな景気回復が続く

当連結会計年度(2019年1月1日～2019年12月31日)におけるわが国経済は、個人消費が持ち直し雇用情勢も着実に改善してきている中で一部に弱さも見られましたが、全体としては緩やかな景気回復が続きました。

このような経済状況にあって、米中の通商問題による中国景気減速の懸念や日韓問題の影響に対する懸念から先行きに慎重な姿勢も見られましたが、企業収益は高い水準で堅調に推移し、設備投資やソフトウェア投資の計画も増加傾向にある中、政府による働き方改革の推進やIT導入支援事業、パソコンの更新需要などの後押しもあり国内企業のITへの関心は高く、IT投資は底堅く推移しました。

■付加価値のあるソリューション提案

以上のような環境において当社グループは、「お客様の目線でソリューションを活かし、信頼に応える」を2019年度のスローガンに掲げ、引き続き地域主導の運営体制の下でお客様との関係強化を図り、「オフィスまるごと」の方針の下、当社の提供できる商材やサービスを組み合わせ、お客様のニーズに沿った付加価値のあるソリューション提案に努めました。当社グループ主催のイベントやセミナーでは、オフィスの2020年問題^{*}を提起しIT需要の喚起に努めました。また、特に力を入れてきた複合提案やソリューション提案が成果になりつつあり、幅広い商材やサービスの提供に繋がりました。

働き方改革の推進
IT投資は底堅く推移

地域主導でお客様との関係強化
付加価値あるソリューション提案

※オフィスの2020年問題=2019年から2020年に起きるオフィスにおける課題のこと。具体的には蛍光灯や水銀灯の生産終了、働き方改革関連法の施行、消費税増税、Windows 7等のサポート終了、東京オリンピック等に向けたサイバー攻撃への対応、政府が推進する企業のBCP策定など。

■10期連続の増収増益、売上高、営業利益、 経常利益、純利益、過去最高を更新

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、8,865億36百万円（前年同期比16.7%増）となりました。利益につきましては、営業利益621億92百万円（前年同期比29.4%増）、経常利益637億6百万円（前年同期比29.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益434億97百万円（前年同期比29.4%増）となりました。

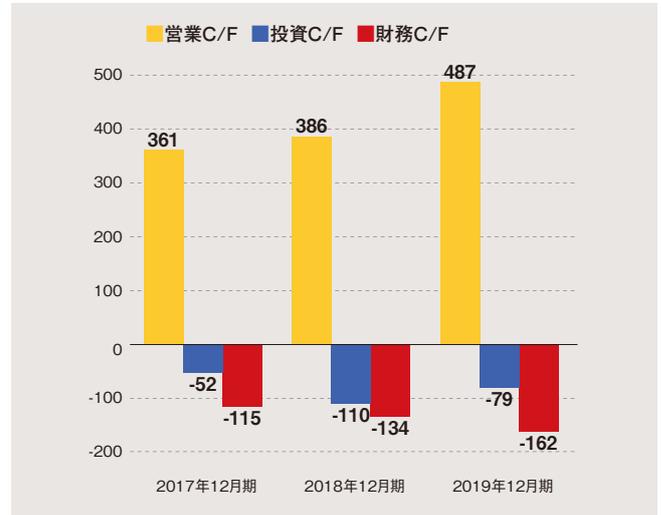
（単位：百万円）

	2018年12月期	2019年12月期	
	金額	金額	増減率
売上高	759,871	886,536	+16.7%
営業利益	48,058	62,192	+29.4%
経常利益	49,285	63,706	+29.3%
純利益※	33,601	43,497	+29.4%

※親会社株主に帰属する当期純利益

■キャッシュ・フローの状況

（単位：億円）



営業活動によるキャッシュ・フローは「税金等調整前当期純利益」が増加したことなどにより、前年同期に比べ101億15百万円増加し、487億62百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは当連結会計年度において「投資有価証券の取得による支出」が減少したことなどにより、前年同期に比べ31億62百万円減少し、79億34百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは「配当金の支払額」が増加したことなどにより、前年同期に比べ27億51百万円増加し、162億21百万円となりました。

四半期別の概況

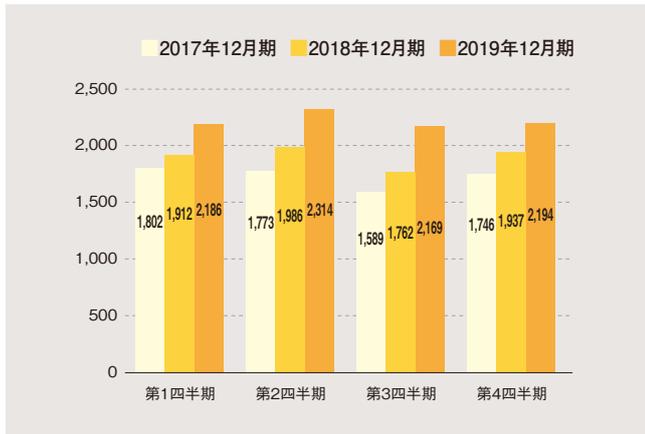
■売上高の推移

売上高は、全ての四半期で二桁増収となり、増収トレンドを継続しました。

第1四半期(1~3月)売上高は、2,186億81百万円(前年同期比14.4%増)、第2四半期(4~6月)売上高は、2,314億72百万円(前年同期比16.5%増)、第3四半期(7~9月)売上高は、2,169億44百万円(前年同期比23.1%増)、第4四半期(10~12月)売上高は、2,194億37百万円(前年同期比13.3%増)となりました。

売上高の四半期推移

(単位：億円)



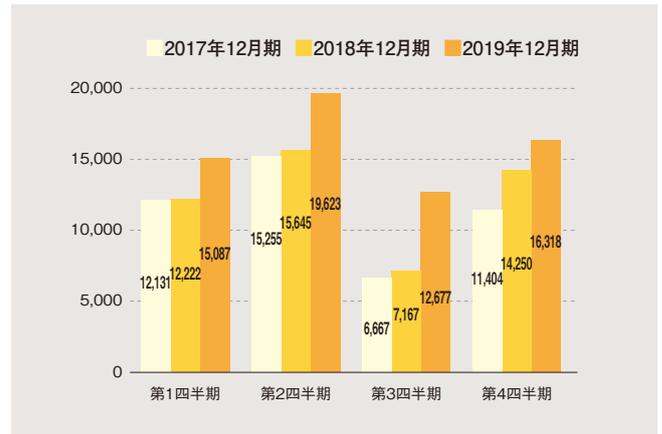
■経常利益の推移

経常利益は、全ての四半期で二桁増益となり、前年第4四半期(10~12月)からの高伸長を継続しました。

第1四半期(1~3月)経常利益は、150億87百万円(前年同期比23.4%増)、第2四半期(4~6月)経常利益は、196億23百万円(前年同期比25.4%増)、第3四半期(7~9月)経常利益は、126億77百万円(前年同期比76.9%増)、第4四半期(10~12月)経常利益は、163億18百万円(前年同期比14.5%増)となりました。

経常利益の四半期推移

(単位：百万円)



事業セグメント別の概況

■システムインテグレーション事業

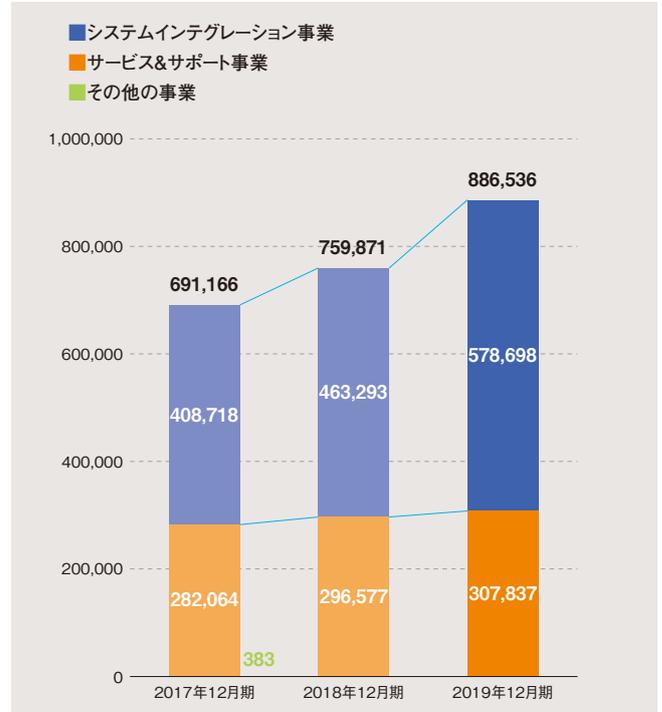
コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、パソコンの販売台数は高い伸びとなりました。加えて消費税増税対応やシステム更新需要もありパッケージソフトや受託ソフト等も順調に伸び、これらの結果、売上高は5,786億98百万円(前年同期比24.9%増)となりました。

■サービス&サポート事業

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」の競争力の強化に努め、消費税増税前の駆け込み需要にも対応しました。サポート事業「たよれーる」も着実に伸ばし、売上高は3,078億37百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

事業セグメント別の売上高推移

(単位：百万円)



注:連結子会社でありました大塚オートサービス株式会社は、連結業績への影響度が低下したため、2018年より連結から除外されております。これに伴い、「その他の事業」区分は実績が無くなったため、2018年より記載していません。

ストックビジネスへの注力

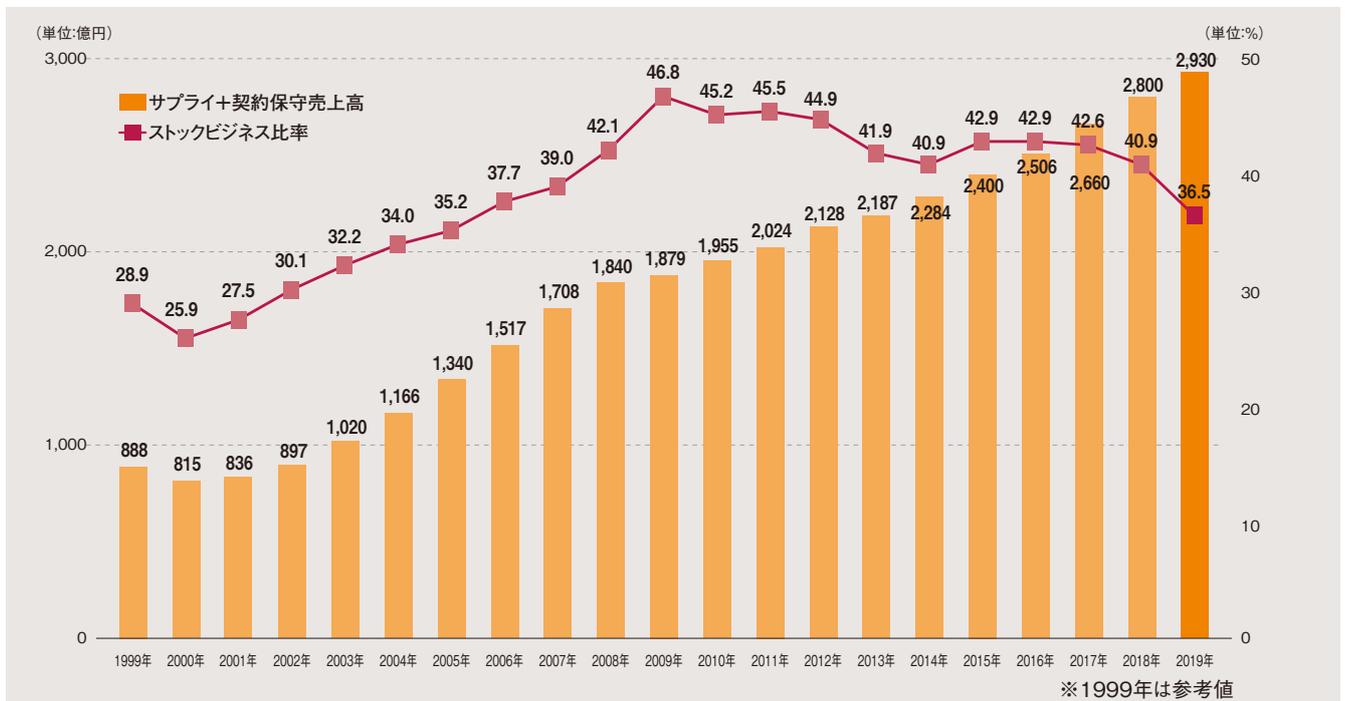
当社では、サービス&サポート事業の中でも、特にオフィスサプライ事業、契約保守サービス事業を、「ストックビジネス」として重視しています。

ストックビジネスは、景気動向の影響を比較的受けにくく、年々積み上がっていく、いわば「足し算のビジネス」と言えるものです。

2019年12月期においても、ストックビジネスの売上高は単体で130億円増（前年同期比4.7%増）と着実に伸長し2,930億円となりました。売上高に占めるストックビジネスの比率は、SI事業が高伸長であったため、36.5%となりました。また上場した2000年との比較では2,115億円の増加（約3.6倍）となりました。

今後もストックビジネスに注力し、経営の安定性を高めていきます。

■ストックビジネスの推移（単体）



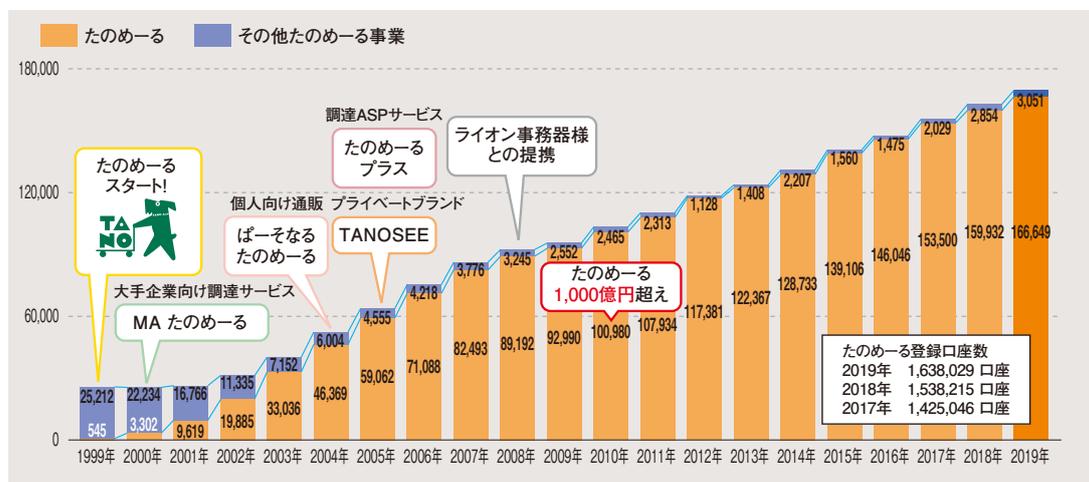
ストックビジネスの中核となる事業が、「たのめーる」と「たよれーる」です。

たのめーる

オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」は着実に伸長し、2019年12月期の売上高は1,666億円(前年同期比4.2%増)となりました。

「たのめーる」の年次推移

(単位：百万円)



たよれーる

サポート事業「たよれーる」では、お客様の情報システムや企業活動全般をサポートします。
大塚商会は、お客様のビジネスインフラに不可欠な存在を目指しています。



大塚商会は、お客様のパートナー

当社は、企業のオフィスで必要とされる各種の事務機器、情報機器、通信機器などを組み合わせて、ワンストップで提供し、お客様のオフィスまるごと、ワンストップでサポートします。

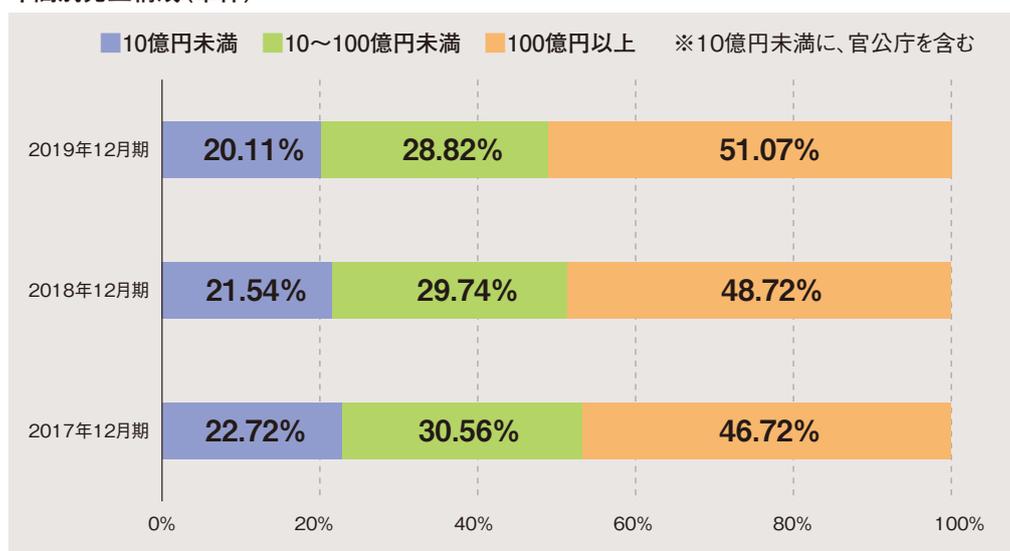
大塚商会は、お客様とともに成長するパートナーを目指しています。



大塚商会は、幅広いお客様に支えられています

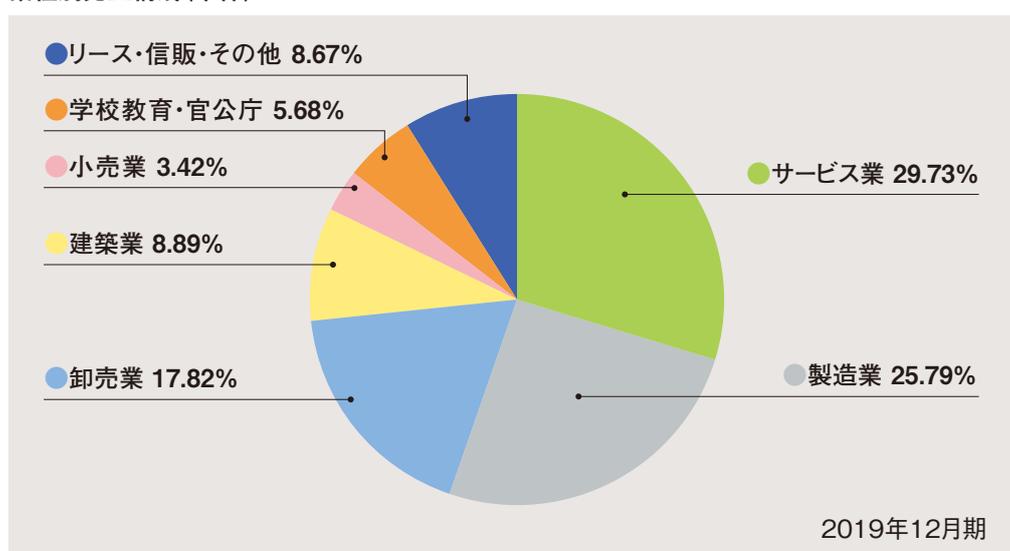
当社のお客様の企業規模別売上構成は、大企業から中堅・中小企業まで、バランスの取れた構成となっています。年商規模別で見ると、2019年12月期は、年商100億円以上の比率が上昇し、年商10～100億円未満、10億円未満の比率は低下しましたが、売上額では各層とも増加しました。

年商別売上構成(単体)



業種別で見ても、バランスの取れた構成となっています。2019年12月期は、前年と比べて構成比に大きな変化はありませんでした。

業種別売上構成(単体)



重点戦略事業の概況(単体)

〈売上高〉

(単位:百万円)

	2017年12月期	2018年12月期		2019年12月期	
	金額	金額	増減率	金額	増減率
たのめーる	153,500	159,932	+4.2%	166,649	+4.2%
SMILE	10,817	11,715	+8.3%	13,241	+13.0%
ODS	55,997	55,715	-0.5%	55,798	+0.1%
OSM	67,514	71,662	+6.1%	77,535	+8.2%

(ODS: Otsuka Document Solutions OSM: Otsuka Security Management)

〈参考:販売台数〉

(単位:台)

	台数	台数	増減率	台数	増減率
複写機	43,807	41,046	-6.3%	37,930	-7.6%
(内、カラー複写機)	41,942	39,825	-5.0%	36,648	-8.0%
サーバー	31,232	32,000	+2.5%	32,063	+0.2%
パソコン	887,640	1,178,899	+32.8%	1,789,884	+51.8%
クライアント計	927,835	1,222,643	+31.8%	1,830,498	+49.7%

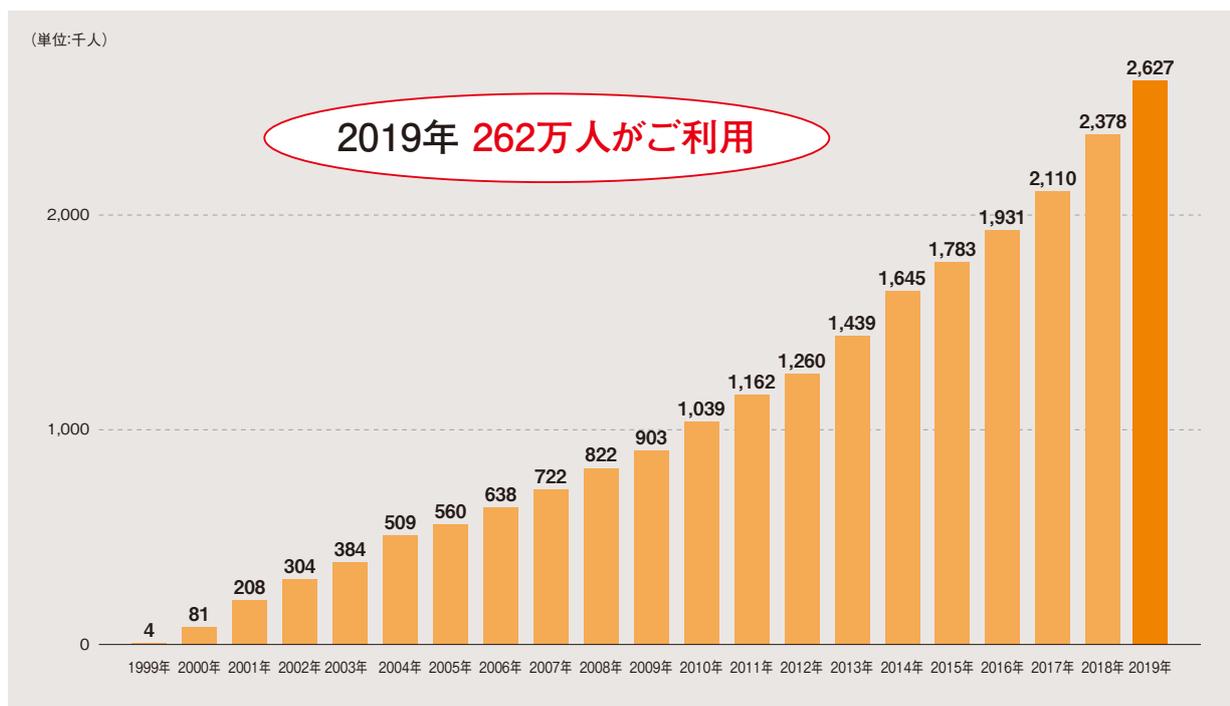
パソコン台数、パソコンを含むクライアント台数は約5割の高い伸長となりました。複写機台数は減少となりました。

大塚商会のWebサービス(ASP)

■1999年からサービスを提供。2019年は262万人がご利用

当社が提供する主なWebサービス(ASP)では、1999年からサービスを提供しています。ご利用人数は着実に増加し、2019年には262万人に達しました。

主なWebサービス(ASP)ご利用人数推移



次期の見通し

■企業のIT投資は底堅く推移すると予想

今後、国内景気はオリンピック等の大規模イベントを控え緩やかな回復を継続すると予想されますが、外需の減速の懸念から製造業の景況感が悪化するなど一部に弱さも予想されます。

このような経済環境の下で、国内企業は設備投資やソフトウェア投資に対し積極的な姿勢を維持しており、同時に働き方改革関連法への対応やセキュリティの強化、AI・IoT・5G等の技術の活用などが求められています。これにより企業のIT投資は、今後も底堅く推移するものと予想されます。

■「オフィスまるごと大塚商会」

以上のような経済状況や企業のIT投資動向に対する見通しを前提として、働き方改革への対応を必要としている中小企業のお客様に対し、対応コストを上回る生産性向上やコスト削減を実現するソリューションを提案し、市場のニーズを掴みます。また、お客様との新たな関係創りを目的として、AI等の技術で営業活動を支援し、営業がカバーできていないお客様に対応するセンター機能やお客様に寄り添うポータルサイトお客様マイページ[※]を充実させ、お客様との接点を増やし営業活動の効率をさらに上げていきます。

これらの活動により当社グループは、一回のお客様から一生のお客様になっていただけるよう努め、「オフィスまるごと」の方針の下、引き続き当社グループの強みである幅広い取扱い商材やサービスを活かした付加価値の高い提案を行います。これらに加え、オフィスサプライ商品の品揃えや保守サービスメニューの開発等でストックビジネスを強化し、お客様との安定的かつ長期的な取引関係に基づく収益基盤の充実を図ります。

2020年の市場環境

- 国内景気は安定的だが、一部に弱さ
- 働き方改革、中小企業のIT化を進め生産性向上を後押し
- AI、IoT、5Gなど市場拡大
- オリンピック、パラリンピックなど大規模イベント
- 企業のIT活用ニーズ、省エネニーズは底堅い

2020年の方針と施策

「お客様の目線でソリューションを活かし、お客様の信頼に応える」

- 働き方改革、特に中小企業対応と生産性向上
- お客様満足度の更なる向上で「オフィスまるごと」
- Windows7機法人市場の残り 813万台の更新
- 文部科学省GIGAスクール構想実現への対応
- 大戦略IIの本格推進

※お客様マイページ=多くのお客様に便利なサービスをご提供することでお客様に寄り添い、Webでお客様との関係創りを進めるお客様ポータルサイトのこと。

■セグメント別の施策

システムインテグレーション事業では、働き方改革への対応や生産性向上・コスト削減のニーズを掘り起こし、商材やサービスを組み合わせた複合システム提案や総合提案を進め、ソリューション提案の強化を図ります。

サービス&サポート事業では、「たのめーる」において、お客様のニーズに合わせた品揃え、商材の拡充、プライベートブランド商品「TANOSEE」の充実等を図ります。また、サポート事業「たよれーる」において、お客様が安心して安全に企業活動を継続するためのサービス、お客様のIT人材不足を補完できるようなサービスの開発に努めます。

■次期の業績見通し

次期の連結業績予想は以下の通りです。

売上高8,640億円(前年同期比2.5%減)、営業利益637億円(前年同期比2.4%増)、経常利益646億円(前年同期比1.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益435億30百万円(前年同期比0.1%増)。

セグメント別の売上高では、システムインテグレーション事業5,435億50百万円(前年同期比6.1%減)、サービス&サポート事業3,204億50百万円(前年同期比4.1%増)。

次期については、平均成長率に沿った業績予想となっています。連結業績予想は以上のとおりですが、当社グループとしては上述の方針や活動を徹底し11期連続の増収増益増配を目指します。

売上高・利益計画

(単位：百万円)

	2019年 12月期	2020年12月期 (計画)	
	金額	金額	増減率
売上高	886,536	864,000	-2.5%
営業利益	62,192	63,700	+2.4%
経常利益	63,706	64,600	+1.4%
純利益※	43,497	43,530	+0.1%

※親会社株主に帰属する当期純利益

セグメント別売上高計画

(単位：百万円)

	2019年 12月期	2020年12月期 (計画)	
	金額	金額	増減率
システムインテグレーション事業	578,698	543,550	-6.1%
サービス&サポート事業	307,837	320,450	+4.1%

社会貢献活動・環境保全活動

ミッションステートメントに定める目標「自然や社会とやさしく共存共栄する先進的な企業グループとなる」ことを目指し、私たちは社会貢献活動・環境保全活動に取り組んでいます。2019年のトピックスをご紹介します。

■大塚商会ハートフル基金で災害被災地を支援しました

社員と会社のマッチングギフト「大塚商会ハートフル基金」では、災害被災地の支援やNPO団体の支援を行っています。2019年は特に災害被災地の支援に力を入れました。

9月に発生した台風19号の支援のため、日本赤十字社を通じて基金から3,200,000円を寄付しました。

また、災害被災地の復興・福祉向上に貢献する事業を公募し、審査に通過した10団体に合計で2,828,000円を支援しました。10団体の内訳は、東日本大震災支援が8団体、熊本地震支援と西日本豪雨災害支援が各1団体です。



一般社団法人クリエイタスによる宮城県南三陸町立歌津中学校での地元特産品「ほや」の研究を支援



宮城県気仙沼市のドリームキャンプ実行委員会による、子ども食堂を支援

■ブラジルでの植林による環境保全活動

2011年の創業50周年記念事業として、ブラジル・アマパ州マカパに、コピー用紙の原料となるユーカリを植林し「たのくんの森」と命名しました。ユーカリは成長が早く、約6年で伐採できます。2017年から伐採を始め、「たのめーる」オリジナルのコピー用紙「たのくんの森 αエコペーパー」を作成しました。たのめーる事業20周年を記念し、1箱販売する毎に10円を社会貢献団体に寄付する取り組みを行いました。合計で415,920円を公益財団法人日本ユニセフ協会、日本赤十字社、公益財団法人日本補助犬協会に寄付することができました。



2011年



2017年(伐採開始)



たのくんの森 αエコペーパー

■社会貢献セミナーの開催

社員向けのセミナーとして、3月に公益財団法人日本補助犬協会の代表理事である朴善子氏を招き「心のバリアフリー」をテーマに講義をしていただきました。同協会は日本で唯一「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」を育成・認定している団体です。ユニバーサルデザイン2020行動計画に示された「心のバリアフリー」の考え方を学びました。

コーポレート・ガバナンス

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ミッションステートメントに定める企業倫理と遵法の精神に基づき、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上により、環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は会社の機関として、株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会並びに会計監査人を設置しており、監査役制度を採用しております。また、業務執行の監督機能の強化を目的として社外取締役及び社外監査役を選任しております。

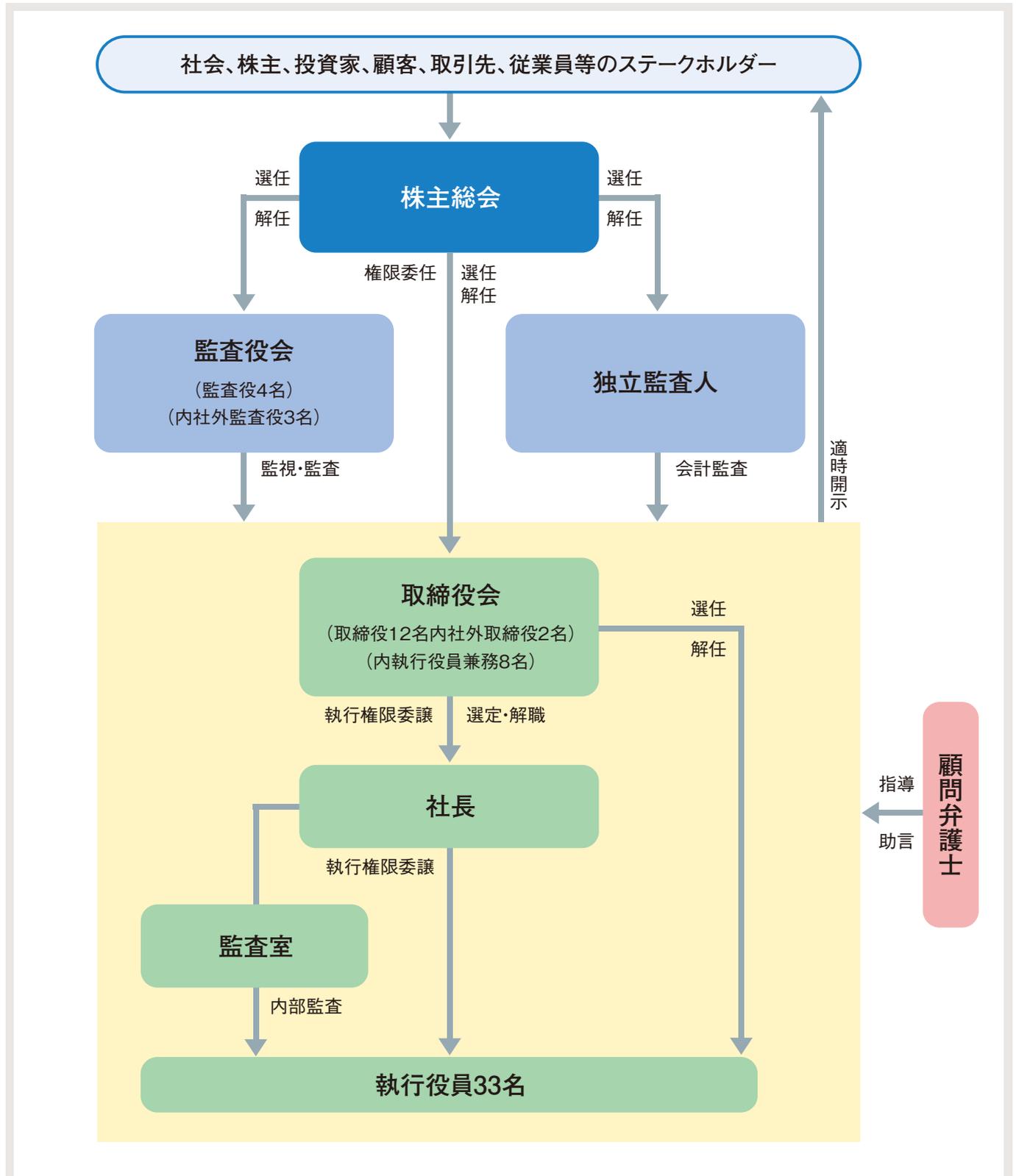
なお、社外取締役及び社外監査役には、法律又は財務及び会計に関する相当程度の識見及び経験を有している者を選任しております。

取締役会は、代表取締役社長 大塚裕司氏を議長とし、社外取締役2名を含む12名で構成しており、原則毎月1回定時開催し、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、執行役員制度を導入することにより、取締役会で選任された執行役員が業務執行機能を担い、取締役会及び監査役が業務執行の監督機能を担うことで、執行と監督の分離を図り、業務執行の意思決定の迅速化及び取締役会の監督機能の強化を図っております。執行役員は、取締役兼務8名を含む33名であります。

監査役会は、常勤監査役 葉袋直人氏を議長とし、社外監査役3名を含む4名の監査役(常勤1名/非常勤3名)で構成しております。監査役会は、監査の方針や年間計画等を定め、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っております。監査役は、取締役会等、重要な会議体へ出席して適宜助言・勧告を行い、経営の適正な監視及び取締役の職務執行を厳正に監査しております。

さらに、取締役兼常務執行役員 森谷紀彦氏が議長を務め、グループ企業の経営トップ(特別執行役員)4名を含む「グループ経営者会議」を開催し、各社の経営状況や利益計画の進捗を把握するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

当社経営の意思決定、業務執行、監督の体制は概ね以下のとおりです。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社の事業領域は多岐にわたっており、これらの領域を理解し、またIT産業に精通していることが重要であるため、社外取締役を主体としたガバナンス体制は適していないと判断し、上記のように監査役制度を採用しております。

社外監査役を含めた監査役による経営監視・監査機能の強化で意思決定の透明性を確保し、さらに、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任し、経営監督機能を強化することで、取締役会の適切な意思決定に資することを狙いとしております。

このように、社外取締役を含む取締役会と社外監査役を含む監査役会を基軸として執行役員が業務執行機能を担う当社の企業統治体制は有効に機能していると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の基本方針を次のとおり定めております。

○内部統制システムの基本方針

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ミッションステートメントをコンプライアンス体制の基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂範して取り組む。

取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行の法令及び定款への適合を確保することに努める。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報(文書または電磁的記録)及びその他の重要な情報を、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に則してリスク管理体制の整備を進め、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。

不測の事態が生じた場合には、対策本部を設置し、リスク情報を集約し、迅速かつ適切な対応策を講じる。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議、決議及び業務執行状況の監督を行う。また、意思決定の妥当性を高めるための会議体についてその開催及び付議基準を明確化し、業務執行の詳細を「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に定め、効率性を高めるものとする。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「グループ経営者会議」の開催で、連結子会社の経営状況や利益計画の進捗を把握する。「特別執行役員制度」を設け、連結子会社の代表取締役社長を特別執行役員に選任し、連結子会社のコンプライアンスの徹底及びコーポレートガバナンスの強化を推進し、必要に応じて、業務の執行状況等について当社の取締役会または代表取締役への報告を求める。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

連結子会社の取締役会は、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を指示する。

「グループ経営者会議」において、連結子会社が認識したリスクについて情報の共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。

不測の事態が生じた場合には、当社に対策本部を設置し、リスク情報を集約し、当該連結子会社と連携して、迅速かつ適切な対応策を講じる。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

連結子会社は、経営の自主性及び独立性を確保しつつ、グループの方針に則り年間計画を策定する。各社の目標と責任を明確にするとともに予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。連結子会社は、取締役会規程を整備し、取締役会を開催し、経営に関する重要事項について、審議、決議及び業務執行状況の監督を行う。また、業務執行の詳細を各種社内規程に定め、効率性を高める。

4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

連結子会社は、ミッションステートメントに則した業務執行により、自浄作用を機能させることで業務の適正を確保する。

連結子会社は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善を行い、各社内に内部監査室を設置して業務改善を図り、当社が設置する連結子会社共通の内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行の法令及び定款への適合を確保することに努める。

5) その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社監査室は、各連結子会社内に設置した内部監査室より、各連結子会社で実施した内部監査の結果について報告を受けるほか、各連結子会社に対し定期的に監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査するとともに必要な指導を行う。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からの要請があった場合、監査役を補助する使用人として、経営管理本部の中から適切な人員を選任し、兼務させる。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人への人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることにより取締役からの独立性を確保する。

監査役が当該使用人に対し直接指示し、報告を受ける体制を整備することにより、実効性を確保する。

h. 監査役への報告に関する体制

1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役が取締役及び使用人から業務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査を実施する社内各部署との協調・連携を強化する。

2) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

各連結子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社及び連結子会社の取締役等または使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令または定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を認めた場合は、その重要性及び緊急性に応じ、当社監査役に報告する。

i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

就業規則に則り、監査役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

j. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした

ときは、コンプライアンス室において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用等を処理する。

k. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と適宜意見交換を行うこととする。

当社監査室は監査役と緊密な連携を保ち、監査役の要請に応じて調査を行うこととする。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a. 基本的な考え方

当社は、ミッションステートメント及びコンプライアンス規程において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを規定しております。

b. 整備状況

当社は、ミッションステートメント及びコンプライアンスマニュアルにおいて、反社会的勢力に対する行動指針を示すとともに、コンプライアンス室、人事総務部及びお客様相談室を対応部署としております。

また、顧問弁護士や警察及び公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関と連携して社内体制の整備と情報収集を行うとともに、社員への行動指針の周知徹底を図っております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、事業リスクマネジメントを推進及び統括するための組織としてリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、会社に関係する全てのリスクを洗い出し評価を行い、重要なリスクについては個別対策を検討し、各所管部門・部署に対してリスク管理を継続的かつ安定的に維持・運用するために、リスクマネジメントシステムの構築を指示しております。同時に危機管理への対応として、a. 平常時における危機管理への準備、b. 危機発生時の対応、c. 事業継続計画・管理への取り組みも進めております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は19名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の期末配当の決定機関を定時株主総会としております。

リ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ヌ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2)【役員状況】

① 社外役員状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役牧野二郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての識見と経験を有しており、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外取締役牧野二郎氏の重要な兼職先である牧野総合法律事務所弁護士法人と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外取締役齋藤哲男氏は、長年にわたり多業種に及ぶ多数の企業経営に関与した経験を有していることから、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外取締役齋藤哲男氏の重要な兼職先である株式会社ワークツー、株式会社DDホールディングス、ディーエムソリューションズ株式会社及び株式会社キャリアデザインセンターと当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外監査役仲井一彦氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士、税理士としての識見と経験を有しており、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外監査役仲井一彦氏の重要な兼職先である仲井一彦税理士事務所、仲井一彦公認会計士事務所、日本アンテナ株式会社及び株式会社エスプールと当社との間には、特別の利害関係等はありません。

また、同氏は、2007年に新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）に代表社員として入所し、2010年に新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）を退職しております。当社はEY新日本有限責任監査法人と契約を結び、会計監査を受けておりますが、同法人と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外監査役羽田悦朗氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士としての識見と経験を有しており、企業の会計と法務の実務に長年にわたり携わっていることから、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外監査役羽田悦朗氏の重要な兼職先である羽田公認会計士・司法書士事務所及び株式会社日刊工業新聞社と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外監査役皆川克正氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての識見と経験を有しており、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外監査役皆川克正氏の重要な兼職先である皆川恵比寿法律事務所及び株式会社ユビキタスAIコーポレーションと当社との間には、特別の利害関係等はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準等を定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考に、経歴や当社との関係から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる者を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、それぞれ取締役会に出席し識見及び経験を生かした意見を積極的に表明しており、取締役会による業務執行の監督機能の強化及び取締役会の判断に牽制を働かせております。

② 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査役会にオブザーバーとして出席し、監査役監査の実施状況を把握し、監査役と情報交換・意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役は、原則として月1回、監査役会において、監査室から監査計画及び監査実施状況の報告を受け、意見交換を行っております。また、取締役会において、内部統制委員会から内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けるほか、取締役会または監査役会において、経理部及びコンプライアンス室との情報交換・意見交換を適宜行うことにより、当社グループの現状と課題を把握し、専門的な見地から、必要に応じて意見を表明しております。

社外取締役及び社外監査役は、会計監査人と適宜会合を開催し、監査計画、監査実施状況、指摘事項の改善状況の確認、取締役の行為の適法性の確認等に関する情報交換を行い、必要に応じて対処しております。

(3)【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役(常勤1名／非常勤3名)で構成しております。監査役のうち、社外監査役仲井一彦氏及び社外監査役羽田悦朗氏は、公認会計士、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、その決議により常勤監査役が議長を務めております。監査役監査については、監査役会において監査の方針及び年間計画等を定め、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会への出席、経営者等とのディスカッション、監査室の往査報告、子会社監査役の監査報告等を通して、取締役、監査室、子会社監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、内部統制システムの状況を監視及び検証しております。また、常勤監査役は、重要会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。監査役は、これらの活動を通して、取締役または使用人に対する助言・勧告等の意見の表明を行っております。

監査役会は、会計監査人と情報交換を行い、必要に応じて対処しております。

監査役の職務の補助は、コンプライアンス室が担当しております。コンプライアンス室は、経営管理本部内の組織ではありますが、使用人1名(兼務)が直接監査役からなされる指示に基づき、職務の補助を行っており、独立性を確保しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の監査室(13名)を設置しており、当社グループ全体を対象に、業務活動の全般に関して、方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法令の遵守等について、定期・随時に内部監査を実施し、業務改善や意識改善のための具体的な助言・勧告を行っております。また、監査室は、各グループ企業内に設置した内部監査室より、各グループ企業で実施した内部監査の結果について報告を受けております。

監査室は、会計監査人との間で、監査計画、監査実施状況及び結果について、定期的に意見交換を行い、相互連携を図っております。また、監査役との間で、相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山元 清二

指定有限責任社員 業務執行社員 狩野 茂行

指定有限責任社員 業務執行社員 伊東 朋

※継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 19名

d. 監査法人の選定方針と理由

(会計監査人の選定方針)

監査役会は、会計監査人の独立性・専門性及び品質管理状況、並びに監査活動の適正性及び効率性等を総合的に勘案し、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が確立されていることを基準とし、その適否を判断いたします。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査役および監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人と情報交換を行うほか、外部機関の監査法人に対する品質管理レビュー、検査等の結果について、会計監査人から報告を受けております。

監査役および監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し策定した評価基準に基づき、会計監査人に対する評価を行い、相当であると判断しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	—	69	—
連結子会社	14	—	14	—
計	81	—	84	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等が独立した立場において公正かつ誠実に監査証明業務を行えるよう、監査日数、業務の特性、規模等を勘案し、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、1990年3月13日開催の株主総会決議において年額650百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、定款において、当会社の取締役は、19名以内とすると定めております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬、賞与、決算手当、役員退職慰労金(積立型退任時報酬)、企業型確定拠出年金(60歳未満の常勤取締役)で構成しております。また、執行役員を兼務する取締役については、執行役員としての役位・業績等も取締役報酬の要素としております。報酬水準は、外部専門機関の調査データ等を参考とし、職責に応じて設定しております。

イ. 基本報酬は、他社水準及び対従業員給与とのバランス等を考慮の上、過年度の担当部門業績に対する評価等を総合勘案して、取締役会により一任された代表取締役社長が支給額を決定しております。

ロ. 賞与は、経営に対する貢献度に連動させるため、株価と相関の強い営業利益の目標値に対する達成率に応じた支給水準を予め定め、業績との連動に透明性を確保した上で、賞与支給期間の全社業績、担当部門の業績および役員個人の業績貢献度を基に取締役会により一任された代表取締役社長が決定しております。なお、当事業年度は、賞与算出の営業利益の目標値43,766百万円に対し、実績53,826百万円(公表値)、達成率123.0%となっております。

ハ. 決算手当は、従業員に対する年間と半期の制度に準じて、年間および半期の営業利益達成率に応じて支給しております。なお、当事業年度は年間営業利益の目標値44,700百万円に対し、実績55,632百万円(公表値)、達成率124.5%となっております。

ニ. 役員退職慰労金は、職務執行の対価として役員退職慰労金規程の定めに従い、常勤取締役に対して役位毎の年間基本額を積み立て、役員退任時に累積額を算出して、株主総会の決議のもと支給額を取締役会で決定の上、支給しております。なお、当事業年度は2019年3月27日開催の定時株主総会で決議いただいております。

ホ. 企業型確定拠出年金は、60歳未満の常勤取締役に対して社員の最高額と同額を毎月拠出しております。なお、当事業年度における対象者はおりませんでした。

社外取締役の報酬は、独立性維持の観点から固定の基本報酬のみの支給としております。基本報酬は、他社水準および当社の常勤取締役の報酬水準を踏まえて取締役会により一任された代表取締役社長が設定しております。

監査役の報酬限度額は、2005年3月30日開催の株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。また、定款において、当社の監査役は、4名以内とすると定めております。

監査役(社外監査役を除く)の報酬は、基本報酬、役員退職慰労金(積立型退任時報酬)、企業型確定拠出年金(60歳未満の監査役)で構成されております。

イ. 基本報酬は、監査役の協議により決定しております。

ロ. 役員退職慰労金は、役員退職慰労金規程の定めに従い、常勤監査役に対して年間基本額を積み立て、退任時に累積額を算出して、株主総会の決議のもと、監査役の協議で支給額を決定の上、支給しております。なお、当事業年度における対象者はおりませんでした。

ハ. 企業型確定拠出年金は、60歳未満の常勤監査役に対して社員の最高額と同額を毎月拠出しております。なお、当事業年度における対象者はおりませんでした。

社外監査役の報酬は、固定の基本報酬のみの支給としております。基本報酬は、監査役の協議により支給額を決定しております。

② 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度は2019年3月27日の取締役会において、役員報酬等の額の決定方針に基づき、取締役の基本報酬及び役員退職慰労金の支給額について代表取締役社長に一任する旨、決議しております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	390	256	91	42	12
監査役 (社外監査役を除く。)	18	16	—	1	1
社外役員	43	43	—	—	5

(注) 1. 上記には、2019年3月27日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記の退職慰労金には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

④ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の、相手先企業との関係・提携強化を図る目的で保有する株式を純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)として区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式は原則として保有しません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社取締役会は毎年、政策保有株式についてリターンとリスクを中長期的な観点で検証し、保有することの可否を検討しております。保有可否の判断基準としては、提携によるメリット、投資リターンと資本コストの比較、投資リスク、当該企業の成長性等を総合的に勘案して判断しております。

上記の判断基準で、当社の中長期的な企業価値向上につながらない政策保有株式は株主として相手先企業と十分な対話のもと売却を進めます。

当事業年度は、取締役会における検証を踏まえ、一部の株式について売却を進める方針を決議いたしました。

- b. 政策保有株式に係る議決権行使基準

政策保有株式の議決権行使については、当該企業及び当社の中長期的な企業価値向上に資するものかを個別に精査した上で、議案への賛否を判断することとしております。

- c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	127
非上場株式以外の株式	33	9,611

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5	協働事業の進展のための 新規出資
非上場株式以外の株式	8	23	取引先持株会による定期 購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	29
非上場株式以外の株式	3	36

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
パーソルホールディングス(株)	3,000,000	3,000,000	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無(注)3
	6,153	4,908		
ウチダエスコ(株)	180,000	180,000	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	有
	966	252		
ギグワークス(株) (注)4	360,000	360,000	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	有
	694	310		
(株)リコー	359,724	341,989	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。株式数の増加については、取引先持株会による定額購入によるものです。	有
	428	368		
大和ハウス工業(株)	100,000	100,000	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	339	349		
ピリングシステム (株)	200,000	100,000	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。株式数の増加については、株式分割による増加によるものです。	無
	228	409		
大東建託(株)	13,100	13,100	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	176	196		
(株)コンコルディア ・フィナンシャル グループ	382,204	382,204	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	172	161		
(株)クレディセゾン	50,000	50,000	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	95	64		
(株)バンダイナムコ ホールディングス	9,504	9,504	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	63	46		
(株)明光ネットワー クジャパン	60,000	60,000	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	61	53		
日本ゼオン(株)	34,098	33,160	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。株式数の増加については、取引先持株会による定額購入によるものです。	無
	46	33		
田辺三菱製薬(株)	13,300	13,300	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	26	21		
日本化薬(株)	19,231	18,605	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。株式数の増加については、取引先持株会による定額購入によるものです。	無
	26	26		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
協和キリン(株)(注)5	8,000	8,000	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	20	16		
(株)ハイパー	24,000	24,000	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	17	10		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,110	29,110	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無(注)6
	17	15		
森永製菓(株)	3,209	3,153	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。株式数の増加については、取引先持株会による定額購入によるものです。	無
	16	14		
イワブチ(株)	2,343	2,213	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。株式数の増加については、取引先持株会による定額購入によるものです。	無
	15	10		
飯野海運(株)	35,630	33,492	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。株式数の増加については、取引先持株会による定額購入によるものです。	無
	13	13		
第一生命ホールディングス(株)	4,300	4,300	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無(注)7
	7	7		
レンゴー(株)	7,600	7,600	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	6	6		
(株)マルゼン	2,000	2,000	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	4	3		
(株)みずほフィナンシャルグループ	21,520	21,520	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無(注)8
	3	3		
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,155	1,155	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	有
	2	2		
(株)土屋ホールディングス	12,627	11,621	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。株式数の増加については、取引先持株会による定額購入によるものです。	無
	2	1		
(株)オートバックスセブン	1,500	1,500	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	2	2		
(株)LIXILグループ	331	331	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	0	0		
小池酸素工業(株)	133	133	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京テアトル(株)	199	155	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。株式数の増加については、取引先持株会による定額購入によるものです。	無
	0	0		
(株)栗本鐵工所	100	100	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	0	0		
(株)細田工務店	1,200	1,200	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	0	0		
日本金属(株)	100	100	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	0	0		
(株)京葉銀行	—	25,000	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、当事業年度において売却しております。	無
	—	17		
ジェイ・エスコム ホールディングス (株)	—	150,000	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、当事業年度において売却しております。	無
	—	12		
リーバイ・ストラウス ジャパン(株)	—	440	同社株式の保有目的は、取引関係の円滑化・維持です。定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、当事業年度において売却しております。	無
	—	0		

- (注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額100分の1以下の銘柄も含め、全て記載しております。
2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. パーソルホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるパーソルテンプスタッフ(株)は当社株式を保有しております。
4. スリープグループ(株)は、2019年8月1日にギグワークス(株)に商号変更されております。
5. 協和発酵キリン(株)は、2019年7月1日に協和キリン(株)に商号変更されております。
6. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しております。
7. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。
8. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役及び監査役 (2020年3月27日現在)



代表取締役社長

大塚 裕司



取締役兼上席専務執行役員

片倉 一幸



取締役兼上席専務執行役員

高橋 俊泰



取締役兼専務執行役員

鶴見 裕信



取締役兼上席常務執行役員

齋藤 廣伸



取締役兼常務執行役員

矢野 克尚



取締役兼常務執行役員

桜井 実



取締役兼常務執行役員

森谷 紀彦

取締役兼上席執行役員

広瀬 光哉

取締役

若松 康博

牧野 二郎

齋藤 哲男

常勤監査役

薬袋 直人

監査役

仲井 一彦

羽田 悦朗

皆川 克正

事業等のリスク

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性のある代表的なリスクには、次のようなものが考えられます。これらの項目は、リスクのうち代表的なものであり、実際に起こりうるリスクは、これらに限定されるものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、2020年3月27日現在において当社グループが判断したものです。

■顧客に関するリスク

当社グループの顧客は、大企業から中堅・中小企業まで、企業規模・業種ともに幅広く分散しており、特定顧客への依存度は低いと認識しております。

しかし、予測を超えた経済情勢の変化等により、多くの企業のIT投資動向が同一方向に変化した場合、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

■調達先に関するリスク

当社グループは顧客に応じた最適な問題解決を行うため、多くの調達先から各分野の優れた製品、サービス、技術（以下、製品等）の供給を受けています。これらの安定的な供給を受けられるよう、調達先との緊密な関係作りに注力する一方、新たな製品等に関する情報収集を絶えず行っています。

しかし、調達先の何らかの事情により、製品等の十分な供給が受けられない事態となり、しかも代替品の供給が得られない場合には、顧客に対して製品等の十分な提供ができず、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

■情報漏洩に関するリスク

当社グループでは業務に関連して多数の個人情報及び企業情報を保有しており、これらを厳重に管理しています。また、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「プライバシーマーク」の認定を取得しており、インターネットデータセンターにおいては、「ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価制度」の認証を取得しています。

情報管理に係る具体的な施策としては、個人情報保護方針を社内外に公表するとともに、個人情報保護規程、機密管理規程、情報システムセキュリティ規程等の諸規程を定めております。就労者と機密保持誓約書を取り交わした上で、独自の教育制度である「CP(コンプライアンスプログラム)免許制度」などにより情報管理への意識を高め、外部への情報漏洩を防いでいます。さらに、運用する情報システムについては、入口・内部・出口それぞれに対する技術的対策の他、第三者による外部診断、標的型攻撃メールに対する定期訓練、CSIRTやセキュリティ監視委員会の設置など、より厳格な対策をとっています。

しかし、これらの施策にもかかわらず、個人情報や企業情報が万一漏洩した場合には、損害賠償責任を負うばかりでなく社会的信用を失うこととなり、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

財務セクション

3年間の財務データ

株式会社大塚商会及び連結子会社 12月31日に終了した各年度	百万円			千米ドル
	2017	2018	2019	2019
売上高	¥691,166	¥759,871	¥886,536	\$8,092,527
システムインテグレーション事業	408,718	463,293	578,698	5,282,508
サービス&サポート事業	282,064	296,577	307,837	2,810,019
その他の事業	383	—	—	—
営業利益	44,386	48,058	62,192	567,709
経常利益	45,460	49,285	63,706	581,527
税金等調整前当期純利益	45,363	49,100	62,668	572,058
親会社株主に帰属する当期純利益	31,560	33,601	43,497	397,057
総資産	380,317	406,732	461,812	4,215,536
有利子負債	8,873	8,256	8,807	80,394
自己資本	212,897	229,726	259,328	2,367,219
1株当たり当期純利益(円、米ドル)	166.46	177.22	229.42	2.09
1株当たり配当金(円、米ドル)	70.00	85.00	110.00	1.00
1株当たり営業キャッシュ・フロー(円、米ドル)	190.68	203.83	257.18	2.35
売上高営業利益率(%)	6.42	6.32	7.02	—
売上高純利益率*(%)	4.57	4.42	4.91	—
有利子負債比率(%)	2.33	2.03	1.91	—
自己資本比率(%)	55.98	56.48	56.15	—
自己資本当期純利益率(ROE)(%)	15.67	15.18	17.79	—

*「純利益」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を表しています。

自己資本=純資産合計-新株予約権-非支配株主持分

自己資本当期純利益率(ROE)を算出する場合の自己資本は期中平均値を使用しています。

米ドル金額は、2019年12月末日の為替相場1ドル=109.55円で換算しています。

連結子会社でありました大塚オートサービス株式会社は、連結業績への影響度が低下したため、2018年より連結から除外されており、これに伴い、「その他の事業」区分は実績が無くなったため、2018年より記載しておりません。

2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。これに伴い、2017年の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たりデータを算定しております。

.....	
経営陣による営業、財務の分析	35
.....	
連結貸借対照表	38
.....	
連結損益計算書	40
.....	
連結包括利益計算書	41
.....	
連結株主資本等変動計算書	42
.....	
連結キャッシュ・フロー計算書	44
.....	
連結財務諸表注記	45
.....	
独立監査人の監査報告書	69
.....	

経営陣による営業、財務の分析

売上高及び損益の状況

			百万円	
	2018	2019	増減額	増減率
売上高	¥759,871	¥886,536	+126,665	+16.7%
システムインテグレーション事業	463,293	578,698	+115,405	+24.9
サービス&サポート事業	296,577	307,837	+11,259	+3.8
売上原価	602,054	706,537	+104,483	+17.4
売上総利益	157,817	179,999	+22,182	+14.1
販売費及び一般管理費	109,758	117,806	+8,047	+7.3
営業利益	48,058	62,192	+14,134	+29.4
経常利益	49,285	63,706	+14,420	+29.3
税金等調整前当期純利益	49,100	62,668	+13,568	+27.6
法人税、住民税及び事業税	15,744	20,331	+4,587	+29.1
法人税等調整額	-622	-1,625	-1,003	—
親会社株主に帰属する当期純利益	33,601	43,497	+9,895	+29.4

売上高の概況

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前年同期比1,266億65百万円増(前年同期比16.7%増)の8,865億36百万円となりました。

システムインテグレーション事業

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、パソコンの販売台数は高い伸びとなりました。加えて消費税増税対応やシステム更新需要もありパッケージソフトや受託ソフト等も順調に伸び、これらの結果、売上高は5,786億98百万円(前年同期比24.9%増)となりました。

サービス&サポート事業

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」の競争力の強化に努め、消費税増税前の駆け込み需要にも対応しました。サポート事業「たよれーる」も着実に伸ばし、売上高は3,078億37百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

損益の状況

利益につきましては、売上高の伸長により売上総利益が増加し、売上総利益は1,799億99百万円(前年同期比14.1%増)となりました。

売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を大きく上回ったため、営業利益621億92百万円(前年同期比29.4%増)、経常利益637億6百万円(前年同期比29.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益434億97百万円(前年同期比29.4%増)となり、1株当たり当期純利益は229.42円となりました。

財政状態

			百万円	
	2018	2019	増減額	増減率
資産の部	¥406,732	¥461,812	+55,079	+13.5%
流動資産	331,468	382,485	+51,016	+15.4
固定資産	75,263	79,326	+4,062	+5.4
負債の部	175,067	200,190	+25,122	+14.4
流動負債	161,327	186,115	+24,788	+15.4
固定負債	13,740	14,074	+333	+2.4
純資産の部	231,664	261,622	+29,957	+12.9

注記：2019年より「税効果会計に係る会計基準の一部改正」等を適用し、2018年に遡って適用しております。これにより、2018年12月末の流動資産、固定資産を遡及適用後の数値で表示しております。

資産の部

当連結会計年度末における資産合計は4,618億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ550億79百万円増加しました。

流動資産は、「現金及び預金」が増加したことなどにより、3,824億85百万円と前連結会計年度末に比べ510億16百万円増加しました。固定資産は、793億26百万円と前連結会計年度末に比べ40億62百万円増加しました。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は2,001億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ251億22百万円増加しました。

流動負債は、「支払手形及び買掛金」が増加したことなどにより、1,861億15百万円と前連結会計年度末に比べ247億88百万円増加しました。固定負債は、140億74百万円と前連結会計年度末に比べ3億33百万円増加しました。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、「利益剰余金」が増加したことなどにより、2,616億22百万円と前連結会計年度末に比べ299億57百万円増加しました。

この結果、自己資本比率は56.2%となり、前連結会計年度末より0.3ポイント低下しました。

インタレスト・カバレッジ・レシオは1,321.66倍、有利子負債比率は1.91%、自己資本当期純利益率(ROE)は17.79%、総資産事業利益率(ROA)は14.50%、となりました。

	2018	2019
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,013.55	1,321.66
有利子負債比率(%)	2.03	1.91
ROE(%)	15.18	17.79
ROA(%)	12.32	14.50

インタレスト・カバレッジ・レシオ=事業利益/(支払利息+社債利息)

総資産事業利益率(ROA)=事業利益/総資産(期中平均)

事業利益=営業利益+受取利息+有価証券利息+受取配当金+持分法投資損益

キャッシュ・フローの状況

	百万円	
	2018	2019
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥38,646	¥48,762
投資活動によるキャッシュ・フロー	-11,096	-7,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	-13,470	-16,221
現金及び現金同等物の期末残高	151,585	176,198

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて246億12百万円増加し、1,761億98百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動から得られた資金は、「税金等調整前当期純利益」が増加したことなどにより、前年同期に比べ101億15百万円増加し、487億62百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動に使用した資金は、当連結会計年度において「投資有価証券の取得による支出」が減少したことなどにより、前年同期に比べ31億62百万円減少し、79億34百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動に使用した資金は、「配当金の支払額」が増加したことなどにより、前年同期に比べ27億51百万円増加し、162億21百万円となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、前年同期に比べ132億78百万円増加し、408億28百万円となりました。

次期の見通し

次期の連結業績予想は以下の通りです。売上高8,640億円(前年同期比2.5%減)、営業利益637億円(前年同期比2.4%増)、経常利益646億円(前年同期比1.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益435億30百万円(前年同期比0.1%増)。

セグメント別の売上高では、システムインテグレーション事業5,435億50百万円(前年同期比6.1%減)、サービス&サポート事業3,204億50百万円(前年同期比4.1%増)

連結貸借対照表

株式会社大塚商会及び連結子会社
2018年及び2019年12月31日現在

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
資産の部			
流動資産			
現金及び預金(注記 2)	¥150,888	¥175,427	\$ 1,601,342
受取手形及び売掛金(注記 4)	132,352	149,574	1,365,356
商品	25,721	32,321	295,037
仕掛品	957	1,470	13,420
原材料及び貯蔵品	828	754	6,888
その他	20,833	23,057	210,477
貸倒引当金	(113)	(120)	(1,099)
流動資産合計	331,468	382,485	3,491,424
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	58,138	58,933	537,961
減価償却累計額及び減損損失累計額	(40,761)	(42,183)	(385,060)
建物及び構築物(純額)	17,376	16,750	152,901
土地(注記 3)	15,604	15,351	140,135
その他	13,038	12,683	115,780
減価償却累計額及び減損損失累計額	(9,389)	(8,838)	(80,677)
その他(純額)	3,649	3,845	35,103
有形固定資産合計	36,629	35,947	328,140
無形固定資産			
ソフトウェア	13,729	14,452	131,923
その他	59	59	541
無形固定資産合計	13,789	14,511	132,465
投資その他の資産			
投資有価証券(注記 1)	14,609	17,358	158,456
差入保証金	2,424	2,428	22,163
繰延税金資産	6,144	6,895	62,941
その他	1,854	2,414	22,036
貸倒引当金	(187)	(229)	(2,091)
投資その他の資産合計	24,844	28,867	263,506
固定資産合計	75,263	79,326	724,112
資産合計	¥406,732	¥461,812	\$ 4,215,536

連結財務諸表にかかわる注記があります。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金(注記 2)(注記 4)	¥ 89,322	¥102,006	\$ 931,141
電子記録債務	17,904	19,105	174,403
短期借入金	4,800	4,800	43,815
未払法人税等	9,326	13,270	121,134
前受金	14,350	14,742	134,572
賞与引当金	3,564	4,014	36,645
その他	22,058	28,176	257,199
流動負債合計	161,327	186,115	1,698,913
固定負債			
長期借入金	1,700	1,700	15,518
リース債務	1,058	1,583	14,452
役員退職慰労引当金	690	713	6,517
退職給付に係る負債	9,205	8,999	82,145
その他	1,085	1,077	9,838
固定負債合計	13,740	14,074	128,471
負債合計	175,067	200,190	1,827,384
純資産の部			
株主資本			
資本金	10,374	10,374	94,704
資本剰余金	16,254	16,254	148,377
利益剰余金	209,335	236,544	2,159,235
自己株式	(139)	(139)	(1,276)
株主資本合計	235,825	263,034	2,401,041
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	4,544	6,117	55,844
繰延ヘッジ損益	(23)	2	18
土地再評価差額金(注記 3)	(11,650)	(11,402)	(104,080)
為替換算調整勘定	3	7	67
退職給付に係る調整累計額	1,027	1,569	14,328
その他の包括利益累計額合計	(6,098)	(3,705)	(33,821)
非支配株主持分	1,938	2,293	20,932
純資産合計	231,664	261,622	2,388,151
負債・純資産合計	¥406,732	¥461,812	\$ 4,215,536

連結財務諸表にかかわる注記があります。

連結損益計算書

株式会社大塚商会及び連結子会社
2018年及び2019年12月期

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
売上高	¥759,871	¥886,536	\$ 8,092,527
売上原価	602,054	706,537	6,449,448
売上総利益	157,817	179,999	1,643,078
販売費及び一般管理費			
給料手当及び賞与	42,549	45,646	416,672
役員報酬	580	598	5,458
福利厚生費	7,094	7,561	69,019
賃借料	6,699	6,894	62,934
運送費及び保管費	20,812	23,024	210,175
賞与引当金繰入額	2,383	2,744	25,052
退職給付費用	2,299	2,402	21,932
役員退職慰労引当金繰入額	65	66	606
貸倒引当金繰入額	73	95	874
減価償却費	5,126	5,664	51,707
その他	22,074	23,107	210,935
販売費及び一般管理費合計(注記 1)	109,758	117,806	1,075,369
営業利益	48,058	62,192	567,709
営業外収益			
受取利息	13	10	95
受取配当金	162	186	1,704
受取家賃	248	253	2,312
リサイクル収入	175	207	1,897
持分法による投資利益	259	572	5,230
為替差益	179	151	1,380
その他	241	189	1,728
営業外収益合計	1,282	1,571	14,349
営業外費用			
支払利息	47	47	434
その他	7	10	96
営業外費用合計	55	58	530
経常利益	49,285	63,706	581,527
特別利益			
固定資産売却益(注記 2)	96	-	-
投資有価証券売却益	2	34	317
その他	7	-	-
特別利益合計	106	34	317
特別損失			
固定資産除却損(注記 3)	61	73	671
減損損失	227	967	8,831
その他	2	31	284
特別損失合計	292	1,072	9,787
税金等調整前当期純利益	49,100	62,668	572,058
法人税、住民税及び事業税	15,744	20,331	185,594
法人税等調整額	(622)	(1,625)	(14,840)
法人税等合計	15,122	18,706	170,753
当期純利益	33,977	43,962	401,304
非支配株主に帰属する当期純利益	375	465	4,247
親会社株主に帰属する当期純利益	¥ 33,601	¥ 43,497	\$ 397,057

連結財務諸表にかかわる注記があります。

連結包括利益計算書

株式会社大塚商会及び連結子会社
2018年及び2019年12月期

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
当期純利益	¥ 33,977	¥ 43,962	\$401,304
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金	(2,763)	1,565	14,288
繰延ヘッジ損益	(31)	31	284
土地再評価差額金	-	76	695
退職給付に係る調整額	(263)	556	5,078
持分法適用会社に対する持分相当額	(45)	(5)	(49)
その他の包括利益合計(注記 1)	(3,103)	2,223	20,297
包括利益	¥ 30,874	¥ 46,186	\$421,601
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	¥ 30,468	¥ 45,718	\$417,331
非支配株主に係る包括利益	406	467	4,270

連結財務諸表にかかわる注記があります。

連結株主資本等変動計算書

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
2018年1月1日現在の残高	¥ 10,374	¥ 16,254	¥ 189,816	¥(137)		¥216,308
剰余金の配当			(13,272)			(13,272)
親会社株主に帰属する当期純利益			33,601			33,601
土地再評価差額金の取崩			(446)			(446)
自己株式の取得				(2)		(2)
連結範囲の変動			(364)			(364)
株主資本以外の項目の変動額						
当期変動額合計	-	-	19,518	(2)		19,516
2018年12月31日現在の残高	¥ 10,374	¥ 16,254	¥ 209,335	¥(139)		¥235,825

	その他の包括利益累計額								純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分		
2018年1月1日現在の残高	¥ 7,348	¥ 2	¥ (12,097)	¥ 45	¥ 1,289	¥ (3,411)	¥ 1,634	¥ 214,532	
剰余金の配当								(13,272)	
親会社株主に帰属する当期純利益								33,601	
土地再評価差額金の取崩								(446)	
自己株式の取得								(2)	
連結範囲の変動								(364)	
株主資本以外の項目の変動額	(2,804)	(25)	446	(41)	(261)	(2,687)	303	(2,384)	
当期変動額合計	(2,804)	(25)	446	(41)	(261)	(2,687)	303	17,132	
2018年12月31日現在の残高	¥ 4,544	¥ (23)	¥ (11,650)	¥ 3	¥ 1,027	¥ (6,098)	¥ 1,938	¥ 231,664	

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
2019年1月1日現在の残高	¥ 10,374	¥ 16,254	¥ 209,335	¥(139)		¥235,825
剰余金の配当			(16,116)			(16,116)
親会社株主に帰属する当期純利益			43,497			43,497
土地再評価差額金の取崩			(172)			(172)
自己株式の取得				(0)		(0)
株主資本以外の項目の変動額						
当期変動額合計	-	-	27,208	(0)		27,208
2019年12月31日現在の残高	¥ 10,374	¥ 16,254	¥ 236,544	¥(139)		¥263,034

	その他の包括利益累計額								純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分		
2019年1月1日現在の残高	¥ 4,544	¥ (23)	¥ (11,650)	¥ 3	¥ 1,027	¥ (6,098)	¥ 1,938	¥ 231,664	
剰余金の配当								(16,116)	
親会社株主に帰属する当期純利益								43,497	
土地再評価差額金の取崩								(172)	
自己株式の取得								(0)	
株主資本以外の項目の変動額	1,573	25	248	4	542	2,393	355	2,748	
当期変動額合計	1,573	25	248	4	542	2,393	355	29,957	
2019年12月31日現在の残高	¥ 6,117	¥ 2	¥ (11,402)	¥ 7	¥ 1,569	¥ (3,705)	¥ 2,293	¥ 261,622	

株式会社大塚商会及び連結子会社
2019年12月期

千米ドル

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年1月1日現在の残高	\$ 94,704	\$ 148,377	\$ 1,910,866	\$ (1,274)	\$ 2,152,673
剰余金の配当			(147,111)		(147,111)
親会社株主に帰属する当期純利益			397,057		397,057
土地再評価差額金の取崩			(1,576)		(1,576)
自己株式の取得				(1)	(1)
株主資本以外の項目の変動額					
当期変動額合計	-	-	248,369	(1)	248,367
2019年12月31日現在の残高	\$ 94,704	\$ 148,377	\$ 2,159,235	\$ (1,276)	\$ 2,401,041

千米ドル

	その他の包括利益累計額							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
2019年1月1日現在の残高	\$ 41,483	\$(213)	\$(106,352)	\$ 30	\$ 9,379	\$(55,672)	\$ 17,691	\$ 2,114,692
剰余金の配当								(147,111)
親会社株主に帰属する当期純利益								397,057
土地再評価差額金の取崩								(1,576)
自己株式の取得								(1)
株主資本以外の項目の変動額	14,360	231	2,271	37	4,949	21,850	3,241	25,091
当期変動額合計	14,360	231	2,271	37	4,949	21,850	3,241	273,459
2019年12月31日現在の残高	\$ 55,844	\$ 18	\$(104,080)	\$ 67	\$ 14,328	\$(33,821)	\$ 20,932	\$ 2,388,151

連結財務諸表にかかわる注記があります。

連結キャッシュ・フロー計算書

株式会社大塚商会及び連結子会社
2018年及び2019年12月期

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
税金等調整前当期純利益	¥ 49,100	¥ 62,668	\$ 572,058
減価償却費	6,438	7,228	65,983
減損損失	227	967	8,831
貸倒引当金の増減額	9	48	442
受取利息及び受取配当金	(176)	(197)	(1,799)
支払利息	47	47	434
持分法による投資損(益)	(259)	(572)	(5,230)
固定資産除却損	61	73	671
固定資産売却損(益)	(94)	-	-
売上債権の増減額	(10,255)	(17,263)	(157,588)
棚卸資産の増減額	(909)	(7,038)	(64,251)
仕入債務の増減額	6,246	13,884	126,745
その他	2,540	5,246	47,889
小計	52,976	65,093	594,186
利息及び配当金の受取額	207	276	2,521
利息の支払額	(48)	(47)	(436)
法人税等の支払額	(14,489)	(16,559)	(151,154)
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,646	48,762	445,116
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
有形固定資産の取得による支出	(2,436)	(2,152)	(19,649)
有形固定資産の売却による収入	243	-	-
ソフトウェアの取得による支出	(5,864)	(5,707)	(52,099)
投資有価証券の取得による支出	(3,065)	(43)	(396)
投資有価証券の売却による収入	10	65	599
その他	13	(96)	(878)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(11,096)	(7,934)	(72,425)
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
短期借入金の増減額(純額)	(100)	-	-
配当金の支払額	(13,265)	(16,109)	(147,047)
その他	(105)	(112)	(1,030)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(13,470)	(16,221)	(148,077)
現金及び現金同等物に係る換算差額	(7)	6	55
現金及び現金同等物の増減額	14,071	24,612	224,668
現金及び現金同等物期首残高	137,545	151,585	1,383,714
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	(31)	-	-
現金及び現金同等物期末残高(注記 1)	¥151,585	¥176,198	\$ 1,608,383

連結財務諸表にかかわる注記があります。

連結財務諸表注記

株式会社大塚商会及び連結子会社

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針の要約

会計原則

株式会社大塚商会(以下、当社という及び連結子会社の連結財務諸表は日本の金融商品取引法に従い、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則及び会計慣行に基づいて作成されたものです。これらの会計原則及び会計慣行は、国際財務報告基準の要求する開示や取扱いといくつかの点において異なっております。

2. 重要な会計方針の要約

(1) 連結の範囲

2018年及び2019年12月31日現在の子会社及び連結子会社の数は次のとおりです。

	2018	2019
子会社	8社	8社
(うち連結子会社)	(4社)	(4社)

2019年12月期における4社の連結子会社は次のとおりです。

	議決権の所有割合
(株)OSK	100.0%
(株)アルファテクノ	100.0%
(株)アルファネット	100.0%
(株)ネットワーク	81.5%

(当社及び連結子会社を以下、連結会社と呼称します)

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一です。

非連結子会社の総資産、売上高、連結純損益及び利益剰余金は重要な影響がないため、連結の範囲からは除外しております。

(2) 非連結子会社及び関連会社

2018年及び2019年12月31日現在の非連結子会社及び関連会社は次のとおりです。

	2018	2019
非連結子会社	4社	4社
関連会社	7社	7社
(うち持分法適用関連会社)	(3社)	(3社)

非連結子会社及び持分法を適用しない関連会社については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法は適用せず原価法により評価しております。

2019年12月期における3社の持分法適用関連会社は次のとおりです。

	議決権の所有割合
大塚資訊科技(股)有限公司	37.8%
(株)ライオン事務器	40.4%
ROホールディングス(株)	33.4%

決算日と連結決算日との差異がある会社については、連結決算日直近となる決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な修正を行っております。

(3) 金融商品

(a) 有価証券

連結会社が保有する有価証券は、次のとおりです。

・その他の有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)で処理しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法で処理しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(b) テリバティブ

時価法

(4) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品 主として移動平均法

仕掛品 個別法

原材料及び貯蔵品 主として移動平均法

(5) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

その他 4～10年

また、通常の修繕、維持に係る費用は、連結損益計算書上で費用に計上しております。

(6) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額に基づき、当連結会計年度の販売金額に対応する金額を償却しております。

ただし、毎期の償却額は残存有効期間(見込有効期間3年以内)に基づく均等配分額を下回らないこととしております。社内利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(7) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(8) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(9) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(1 1)退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1 2年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1 2年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(1 2)受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準(原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法)によっております。

その他のものについては、工事完成基準によっております。

(1 3)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(1 4)重要なヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

イ、ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

ロ、ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(c) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としております。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(1 5)現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(1 6)法人税等

連結会社の法人税等は、法人税、住民税及び事業税で構成されております。

連結会社は税効果会計を採用しております。法人税等は資産負債法により決定されております。即ち、繰延税金資産及び繰延税金負債は、税法上の資産負債と連結財務諸表上の資産負債との一時差異について認識されています。

(17)消費税

日本の消費税法は、国内のすべての財、サービスの消費に対して消費税を課しております(一部免税あり)。売上に係る消費税は連結損益計算書の売上高には含めず、負債として処理しております。連結会社が支払った仕入等に係る消費税についてもまた原価及び費用には含めておらず、これらの売上に係る消費税と仕入等に係る消費税の相殺後の金額を、流動負債その他に含めております。

(18)未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(a) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(b) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(c) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(a) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(b) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(c) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(19)表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,181百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」6,144百万円に含めて表示しております。

(20)金額表示

百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 米ドル金額

米ドル表示金額は、海外読者の便宜を図るために表示しております。千米ドル未満を切り捨てて表示しております。円貨からの換算レートは2019年12月末日の為替相場1ドル＝\$109.55で算出しておりますが、これらの計算は実際に、このレートで円貨が米ドルに交換、決済されたことを示しているものではありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 投資有価証券

2018年及び2019年12月31日現在、非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
投資有価証券(株式)	¥6,214	¥6,704	\$ 61,197
投資有価証券(出資金)	217	217	1,982

※2. 担保資産

2018年及び2019年12月31日現在、担保資産は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
定期預金	¥5	-	-

上記に対応する債務は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
支払手形及び買掛金	¥5	-	-

※3. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。再評価を行った年月日 2001年12月31日

再評価を行った土地の各期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
再評価を行った土地の各期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	¥73	¥438	\$3,998

※4. 満期日手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

2018年及び2019年12月31日現在の連結会計年度末の満期手形は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
受取手形	¥555	¥450	\$4,107
支払手形	-	0	1

(連結損益計算書関係)

※1. 研究開発費

2018年及び2019年12月31日に終了する連結会計年度の研究開発費は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	¥1,004	¥476	\$4,345

※2. 固定資産売却益

2018年及び2019年12月31日に終了する連結会計年度の固定資産売却益は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
建物及び構築物	¥59	-	-
土地	37	-	-
有形固定資産その他	0	-	-
固定資産売却益	¥96	-	-

※3. 固定資産除却損

2018年及び2019年12月31日に終了する連結会計年度の固定資産除却損は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
建物及び構築物	¥27	¥43	\$396
有形固定資産その他	33	28	262
ソフトウェア	-	1	12
固定資産除却損	¥61	¥73	\$671

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	¥ (3,993)	¥ 2,263	\$ 20,665
組替調整額	(2)	(7)	(70)
税効果調整前	(3,996)	2,256	20,594
税効果額	1,232	(690)	(6,306)
その他有価証券評価差額金	(2,763)	1,565	14,288
繰延ヘッジ損益			
当期発生額	(22)	1	15
組替調整額	(23)	43	394
税効果調整前	(45)	44	409
税効果額	13	(13)	(125)
繰延ヘッジ損益	(31)	31	284
土地再評価差額金			
当期発生額	-	-	-
組替調整額	-	-	-
税効果調整前	-	-	-
税効果額	-	76	695
土地再評価差額金	-	76	695
退職給付に係る調整額			
当期発生額	(452)	559	5,107
組替調整額	74	243	2,223
税効果調整前	(378)	803	7,331
税効果額	115	(246)	(2,252)
退職給付に係る調整額	(263)	556	5,078
持分法適用会社に対する持分相当額			
当期発生額	(47)	(6)	(62)
組替調整額	1	1	13
持分法適用会社に対する持分相当額	(45)	(5)	(49)
その他の包括利益合計	¥ (3,103)	¥ 2,223	\$ 20,297

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 株主資本

日本の会社法においては、剰余金の配当を行う場合、資本金の25%に相当する額が資本準備金及び利益準備金の合計額を超える時は、その超過額または配当の10%に相当する額のうちいずれか少ない方の金額を、資本準備金あるいは利益準備金として計上することが要求されております。また、配当は、株主総会の決議、もしくは一定の条件を充たした場合は取締役会の決議において、いつでも行うことが可能となっております。

ただし、資本準備金及び利益準備金から配当を実施することはできません。

2. 剰余金の配当等

(1) 発行済株式数

	千株	
	2018	2019
期首株式数	95,001	190,002
増加株式数(*)	95,001	-
減少株式数	-	-
期末株式数	190,002	190,002

株式の種類は全て普通株式であります。

* 当社は、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。普通株式の発行済株式数の増加は、当該株式分割によるものであります。

(2) 自己株式数

	千株	
	2018	2019
期首株式数	200	400
増加株式数	(*)200	(*)200
減少株式数	-	-
期末株式数	400	400

株式の種類は全て普通株式であります。

*1 当社は、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。普通株式の自己株式数の増加は、当該株式分割により増加した200千株に、単元未満株式の買取りにより増加した0千株を加えたものであります。

*2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

配当金支払額は、以下のとおり定時株主総会において承認されました。

決議日	配当金の総額		1株当たり配当額		基準日	効力発生日
	(百万円)	(千米ドル)	(円)	(米ドル)		
2018/03/28	¥13,272	\$121,151	¥140.00	\$1.28	2017/12/31	2018/03/29
2019/03/27	¥16,116	\$147,111	(*) ¥85.00	\$0.78	2018/12/31	2019/03/28
2020/03/27	¥20,856	\$190,380	(*) ¥110.00	\$1.00	2019/12/31	2020/03/30

株式の種類は全て普通株式であります。

配当の原資は、利益剰余金です。

* 当社は、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、基準日が2018年12月31日、及び2019年12月31日の1株当たり配当額については、株式分割後の金額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の当該1株当たり配当額はそれぞれ170円、220円となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. キャッシュ・フロー情報

現金及び現金同等物は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
現金及び預金	¥ 150,888	¥ 175,427	\$ 1,601,342
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	(55)	(45)	(410)
その他流動資産に含まれる運用期間が3ヶ月以内の信託受益権	752	816	7,451
現金及び現金同等物	¥ 151,585	¥ 176,198	\$ 1,608,383

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

2018年及び2019年12月31日時点のオペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料の期末残高は要約すると次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
1年内	¥ 614	¥ 280	\$ 2,564
1年超	149	240	2,197
合計	¥ 764	¥ 521	\$ 4,761

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。上場株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を分析・把握することで回収可能性の確保や減損懸念の軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほぼ3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

また、これら支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。長期借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び一部の連結子会社の為替予約取引であり、執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

				百万円
				2018
	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額	
1)現金及び預金	¥ 150,888	¥ 150,888	-	
2)受取手形及び売掛金	132,352	132,352	-	
3)投資有価証券				
①その他有価証券	8,021	8,021	-	
②関連会社株式	1,185	1,755	569	
資産計	¥ 292,447	¥ 293,017	¥ 569	
4)支払手形及び買掛金	¥ 89,322	¥ 89,322	-	
5)電子記録債務	17,904	17,904	-	
6)短期借入金	4,800	4,800	-	
7)未払法人税等	9,326	9,326	-	
8)長期借入金	1,700	1,702	2	
負債計	¥ 123,053	¥ 123,056	¥ 2	
デリバティブ取引(*)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	¥ (12)	¥ (12)	-	
ヘッジ会計が適用されているもの	(41)	(41)	-	
デリバティブ取引計	¥ (53)	¥ (53)	-	

* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

				百万円
				2019
	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額	
1)現金及び預金	¥ 175,427	¥ 175,427	-	
2)受取手形及び売掛金	149,574	149,574	-	
3)投資有価証券				
①その他有価証券	10,277	10,277	-	
②関連会社株式	1,302	3,078	1,775	
資産計	¥ 336,581	¥ 338,357	¥ 1,775	
4)支払手形及び買掛金	¥ 102,006	¥ 102,006	-	
5)電子記録債務	19,105	19,105	-	
6)短期借入金	4,800	4,800	-	
7)未払法人税等	13,270	13,270	-	
8)長期借入金	1,700	1,701	1	
負債計	¥ 140,882	¥ 140,884	¥ 1	
デリバティブ取引(*)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	¥ 4	¥ 4	-	
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-	
デリバティブ取引計	¥ 8	¥ 8	-	

* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

				千米ドル
				2019
	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額	
1)現金及び預金	\$1,601,342	\$1,601,342	-	
2)受取手形及び売掛金	1,365,356	1,365,356	-	
3)投資有価証券				
①その他有価証券	93,812	93,812	-	
②関連会社株式	11,893	28,100	16,207	
資産計	\$3,072,405	\$3,088,612	\$16,207	
4)支払手形及び買掛金	\$ 931,141	\$ 931,141	-	
5)電子記録債務	174,403	174,403	-	
6)短期借入金	43,815	43,815	-	
7)未払法人税等	121,134	121,134	-	
8)長期借入金	15,518	15,536	18	
負債計	\$1,286,013	\$1,286,031	\$ 18	
デリバティブ取引(*)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	\$ 44	\$ 44	-	
ヘッジ会計が適用されているもの	32	32	-	
デリバティブ取引計	\$ 77	\$ 77	-	

* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

1) 現金及び預金、2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

4) 支払手形及び買掛金、5) 電子記録債務、6) 短期借入金、7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(2018年及び2019年12月31日現在)

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
非上場株式等	¥5,372	¥5,745	\$ 52,449
投資事業有限責任組合等への出資	29	33	301

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「3)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

百万円				
2018				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	¥150,888	-	-	-
受取手形及び売掛金	132,352	-	-	-
合計	¥283,240	-	-	-

百万円				
2019				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	¥175,427	-	-	-
受取手形及び売掛金	149,574	-	-	-
合計	¥325,001	-	-	-

千米ドル				
2019				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	\$1,601,342	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,365,356	-	-	-
合計	\$2,966,699	-	-	-

(注)4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

百万円				
2018				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	¥4,800	-	-	-
長期借入金	-	1,700	-	-

百万円				
2019				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	¥4,800	-	-	-
長期借入金	-	1,700	-	-

千米ドル				
2019				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	\$43,815	-	-	-
長期借入金	-	15,518	-	-

(有価証券関係)

2018年及び2019年12月31日現在の有価証券の内訳は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	百万円						千米ドル		
	2018			2019			2019		
	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額>取得原価									
① 株式	¥7,826	¥1,272	¥6,554	¥10,065	¥1,293	¥8,771	\$91,877	\$11,806	\$80,070
② 債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③ その他	170	102	67	211	107	104	1,934	984	950
	¥7,997	¥1,375	¥6,622	¥10,277	¥1,401	¥8,875	\$93,812	\$12,791	\$81,021
連結貸借対照表計上額≤取得原価									
① 株式	¥24	¥26	¥(2)	-	-	-	-	-	-
② 債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③ その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	¥24	¥26	¥(2)	-	-	-	-	-	-
合計	¥8,021	¥1,402	¥6,619	¥10,277	¥1,401	¥8,875	\$93,812	\$12,791	\$81,021

(注)以下の非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
その他有価証券			
非上場株式	¥126	¥127	\$1,162
投資事業有限責任組合 及びそれに類する組合への出資	29	33	301

(2) 2018年及び2019年12月31日に終了する連結会計年度中に売却したその他有価証券

	百万円						千米ドル		
	2018			2019			2019		
	売却額	売却益 の合計	売却損 の合計	売却額	売却益 の合計	売却損 の合計	売却額	売却益 の合計	売却損 の合計
株式	¥2	¥2	-	¥65	¥34	-	\$ 599	\$ 317	-

(3) 2018年及び2019年12月31日に終了する連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

	百万円		千米ドル	
	2018		2019	
	減損額	減損額	減損額	減損額
株式	-	¥2	-	\$21

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

2018年及び2019年12月31日現在のデリバティブ取引の内訳は次のとおりです。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連(市場取引以外の取引)

	百万円			
	2018			
	契約額等		時価	評価損益
合計	1年超			
為替予約取引 買建米ドル	¥ 817	-	¥(12)	¥(12)

	百万円			
	2019			
	契約額等		時価	評価損益
合計	1年超			
為替予約取引 買建米ドル	¥ 522	-	¥ 4	¥ 4

	千米ドル			
	2019			
	契約額等		時価	評価損益
合計	1年超			
為替予約取引 買建米ドル	\$4,771	-	\$ 44	\$ 44

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

		百万円		
		2018		
		契約額等		
		合計	1年超	時価
為替予約取引	外貨建予定取引			
買建米ドル		¥2,008	-	¥(41)

		百万円		
		2019		
		契約額等		
		合計	1年超	時価
為替予約取引	外貨建予定取引			
買建米ドル		¥ 500	-	¥ 3

		千米ドル		
		2019		
		契約額等		
		合計	1年超	時価
為替予約取引	外貨建予定取引			
買建米ドル		\$4,570	-	\$ 32

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利関連

		百万円		
		2018		
		契約額等		
		合計	1年超	時価
長期借入金	金利スワップ取引			
支払固定・受取変動		¥ 1,700	¥ 1,700	(注)

		百万円		
		2019		
		契約額等		
		合計	1年超	時価
長期借入金	金利スワップ取引			
支払固定・受取変動		¥ 1,700	¥ 1,700	(注)

		千米ドル		
		2019		
		契約額等		
		合計	1年超	時価
長期借入金	金利スワップ取引			
支払固定・受取変動		\$15,518	\$15,518	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付型の制度として、確定拠出年金、規約型確定給付企業年金及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在の連結会社のうち、確定拠出年金については4社、規約型確定給付企業年金については3社が加入し、退職一時金制度については5社が有しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社中1社は、複数事業主制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 確定給付制度

(a) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
退職給付債務の期首残高	¥ 51,763	¥ 53,619	\$ 489,448
勤務費用	2,536	2,553	23,307
利息費用	105	56	512
数理計算上の差異の発生額	474	(546)	(4,990)
退職給付の支払額	(1,261)	(1,772)	(16,180)
退職給付債務の期末残高	¥ 53,619	¥ 53,909	\$ 492,096

(b) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
年金資産の期首残高	¥ 43,925	¥ 45,054	\$ 411,269
数理計算上の差異の発生額	21	12	116
事業主からの拠出額	2,276	2,189	19,982
退職給付の支払額	(1,168)	(1,717)	(15,678)
年金資産の期末残高	¥ 45,054	¥ 45,538	\$ 415,690

(c) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
退職給付に係る負債の期首残高	¥ 694	¥ 640	\$ 5,850
退職給付費用	77	83	757
退職給付の支払額	(97)	(95)	(868)
連結除外に伴う減少額	(33)	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	¥ 640	¥ 628	\$ 5,739

(d) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
積立型制度の退職給付債務	¥ 51,211	¥ 51,328	\$ 468,536
年金資産	(45,054)	(45,538)	(415,690)
	6,157	5,789	52,845
非積立型制度の退職給付債務	3,048	3,209	29,299
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,205	8,999	82,145
退職給付に係る負債	9,205	8,999	82,145
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	¥ 9,205	¥ 8,999	\$ 82,145

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(e) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
勤務費用	¥ 2,536	¥ 2,553	\$ 23,307
利息費用	105	56	512
数理計算上の差異の費用処理額	181	351	3,204
過去勤務費用の費用処理額	(107)	(107)	(981)
簡便法で計算した退職給付費用	77	83	757
臨時に支払った割増退職金	15	12	115
確定給付制度に係る退職給付費用	¥ 2,809	¥ 2,948	\$ 26,916

(f) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
過去勤務費用	¥ (107)	¥ (107)	\$ (981)
数理計算上の差異	(271)	910	8,312
合計	¥ (378)	¥ 803	\$ 7,331

(g) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
未認識過去勤務費用	¥ (431)	¥ (323)	\$ (2,953)
未認識数理計算上の差異	(1,048)	(1,958)	(17,878)
合計	¥ (1,479)	¥ (2,282)	\$ (20,832)

(h) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	2018	2019
現金及び預金	86%	86%
生命保険一般勘定	14%	14%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(i) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	2018	2019
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予想昇給率	7.5%	7.4%

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

(3) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度805百万円、当連結会計年度810百万円(7,394千米ドル)でした。

(4) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度22百万円、当連結会計年度23百万円(212千米ドル)でした。

(a) 複数事業主制度の直近の積立状況

	百万円		千米ドル
	2018 3月31日現在	2019 3月31日現在	2019 3月31日現在
年金資産の額	¥ 28,441	¥ 49,969	\$ 456,130
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	27,649	47,438	433,033
差引額	¥ 792	¥ 2,530	\$ 23,097

(b) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	1.2%	(2018年3月31日現在)
当連結会計年度	1.2%	(2019年3月31日現在)

(c) 補足説明

上記(a)の差引額の主な要因

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
別途積立金	¥ 562	¥ 792	\$ 7,230
剰余金	229	1,738	15,866
合計	¥ 792	¥ 2,530	\$ 23,097

なお、上記(b)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)**(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
繰延税金資産			
貸倒引当金	¥ 92	¥ 107	\$ 977
未払事業税等	635	858	7,840
賞与引当金	1,093	1,231	11,240
退職給付に係る負債	2,822	2,759	25,185
役員退職慰労引当金	212	218	1,996
減損損失	853	1,202	10,978
ソフトウェア開発費	1,331	1,449	13,231
固定資産未実現利益	300	406	3,709
その他	1,812	2,383	21,759
繰延税金資産(小計)	9,154	10,617	96,918
評価性引当額	(946)	(953)	(8,708)
繰延税金資産(合計)	8,208	9,663	88,210
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	(2,001)	(2,692)	(24,577)
その他	(62)	(75)	(692)
繰延税金負債(合計)	(2,063)	(2,768)	(25,269)
繰延税金資産(純額)	¥6,144	¥ 6,895	\$ 62,941

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、情報システムの構築・稼働までを事業領域とする「システムインテグレーション事業」と、システム稼働後のサポートを事業領域とする「サービス&サポート事業」を主な事業としております。

従って、当社は「システムインテグレーション事業」及び「サービス&サポート事業」を報告セグメントとしております。

具体的な事業内容としては、次のとおりであります。「システムインテグレーション事業」は、コンサルティングからシステム設計・開発・搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供しております。「サービス&サポート事業」は、サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートしております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、各セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント			2018	
	システムインテグレーション事業	サービス&サポート事業	合計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	¥463,293	¥296,577	¥ 759,871	-	¥759,871
セグメント間の内部売上高又は振替高	124	429	553	(553)	-
売上高計	¥463,417	¥297,007	¥ 760,424	¥ (553)	¥759,871
セグメント利益	¥ 41,645	¥ 14,670	¥ 56,315	¥ (8,257)	¥ 48,058
セグメント資産	¥145,708	¥104,958	¥ 250,666	¥156,065	¥406,732
その他の項目					
減価償却費(注3)	¥ 2,956	¥ 2,727	¥ 5,684	¥ 754	¥ 6,438
持分法適用会社への投資額	791	4,891	5,682	-	5,682
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,356	4,188	7,544	755	8,300

百万円					
	報告セグメント			2019	
	システムインテグレーション事業	サービス&サポート事業	合計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	¥ 578,698	¥ 307,837	¥ 886,536	-	¥ 886,536
セグメント間の内部売上高又は振替高	95	549	644	(644)	-
売上高計	¥ 578,794	¥ 308,387	¥ 887,181	¥ (644)	¥ 886,536
セグメント利益	¥ 55,265	¥ 15,746	¥ 71,012	¥ (8,819)	¥ 62,192
セグメント資産	¥ 172,739	¥ 111,205	¥ 283,944	¥ 177,867	¥ 461,812
その他の項目					
減価償却費(注3)	¥ 3,452	¥ 2,870	¥ 6,322	¥ 905	¥ 7,228
持分法適用会社への投資額	908	5,263	6,172	-	6,172
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,448	4,341	7,790	70	7,860

千米ドル					
	報告セグメント			2019	
	システムインテグレーション事業	サービス&サポート事業	合計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	\$ 5,282,508	\$ 2,810,019	\$ 8,092,527	-	\$ 8,092,527
セグメント間の内部売上高又は振替高	870	5,015	5,885	(5,885)	-
売上高計	\$ 5,283,378	\$ 2,815,034	\$ 8,098,412	\$ (5,885)	\$ 8,092,527
セグメント利益	\$ 504,479	\$ 143,738	\$ 648,218	\$ (80,508)	\$ 567,709
セグメント資産	\$ 1,576,809	\$ 1,015,111	\$ 2,591,921	\$ 1,623,615	\$ 4,215,536
その他の項目					
減価償却費(注3)	\$ 31,512	\$ 26,202	\$ 57,715	\$ 8,268	\$ 65,983
持分法適用会社への投資額	8,294	48,049	56,344	-	56,344
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,481	39,627	71,109	639	71,749

(注) 1. 調整額の内容のうち主なものは以下のとおりであります。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
セグメント利益の調整額			
報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用	¥ (8,270)	¥ (8,821)	\$ (80,526)
セグメント資産の調整額			
報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金及び預金、投資有価証券)及び親会社の管理部門に係る資産	¥ 156,743	¥ 178,789	\$ 1,632,032
減価償却費の調整額			
全社資産に係る減価償却費	¥ 754	¥ 905	\$ 8,268
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額			
全社資産に係る増加額	755	70	639

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の項目の減価償却費には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

【関連情報】

(1) 製品及びサービスごとの情報

2018年及び2019年のセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

1. 売上高

2018年及び2019年の本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 有形固定資産

2018年及び2019年現在、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

2018年及び2019年の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は次のとおりです。

	円		米ドル
	2018	2019	2019
1株当たり純資産額	¥ 1,211.63	¥ 1,367.76	\$ 12.49
1株当たり当期純利益	177.22	229.42	2.09

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
純資産の部の合計額	¥ 231,664	¥ 261,622	\$ 2,388,151
純資産の部から控除する金額(非支配株主持分)	1,938	2,293	20,932
普通株式に係る期末の純資産額	¥ 229,726	¥ 259,328	\$ 2,367,219
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	189,601	189,601	

(注) 1株当たり純資産は、各年の期末発行済株式総数(自己株式を除く)を基に計算しております。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2018	2019	2019
親会社株主に帰属する当期純利益	¥ 33,601	¥ 43,497	\$ 397,057
普通株主に帰属しない金額	-	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	¥ 33,601	¥ 43,497	\$ 397,057
普通株式の期中平均株式数(千株)	189,601	189,601	

(注) 1株当たり当期純利益は、各年の期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)を基に計算しております。

【連結附属明細表】

(借入金等明細表)

2019年12月31日現在の借入金等は次のとおりです。

	百万円	
	2019	
	当期首残高	当期末残高
短期借入金(平均利率0.74%)	¥4,800	¥4,800
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	698	724
長期借入金(返済期限2023年、平均利率0.66%)	1,700	1,700
長期リース債務(返済期限2021年~2024年)	1,058	1,583
その他有利子負債	-	-
合計	¥8,256	¥8,807

	千米ドル	
	2019	
	当期首残高	当期末残高
短期借入金(平均利率0.74%)	\$ 43,815	\$ 43,815
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,374	6,609
長期借入金(返済期限2023年、平均利率0.66%)	15,518	15,518
長期リース債務(返済期限2021年~2024年)	9,663	14,452
その他有利子負債	-	-
合計	\$ 75,371	\$ 80,394

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 2019年12月31日現在における長期借入金及び長期リース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	百万円			
	2019			
	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	-	-	¥1,700	-
長期リース債務	656	490	332	103

	千米ドル			
	2019			
	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	-	-	\$15,518	-
長期リース債務	5,997	4,474	3,036	944

独立監査人の監査報告書(和訳)

株式会社大塚商会 取締役会 御中

当監査法人は、添付の株式会社大塚商会及び連結子会社の円貨で表示された連結財務諸表、すなわち、2019年12月31日現在の連結貸借対照表、同日をもって終了した連結会計年度の連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、これらの連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するものではないが、当監査法人は、リスクの評価に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適切な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針の適切さ及び経営者によって行われた会計上の見積りの合理性の評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の2019年12月31日現在の連結財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

便宜上の換算

当監査法人は、読者の便宜のために表示されている添付の連結財務諸表に記載された米ドル金額への換算についてレビューを行った。我々の意見によれば、当該換算は注記3に述べられている方法により適切に行われている。

EY新日本有限責任監査法人

2020年3月27日

日本、東京

会社概要 (2019年12月31日現在)

商号	株式会社大塚商会
創業	1961年7月17日(設立:1961年12月13日)
資本金	10,374,851,000円
従業員	7,272名(連結子会社を含めた従業員数:8,912名)
事業内容	システムインテグレーション事業 コンピューター、複写機、通信機器、ソフトウェアの販売及び受託ソフトの開発等 サービス&サポート事業 サプライ供給、保守、教育支援等
主要取引銀行	株式会社横浜銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行

主要事業拠点 (2019年12月31日現在)

本社	〒102-8573 東京都千代田区飯田橋2-18-4 TEL.03-3264-7111(代表)
地域営業部	中央第一営業部 中央第二営業部 神奈川営業部 城西営業部 多摩営業部 城北営業部 北関東営業部 京葉営業部 大阪北営業部 大阪南営業部
支店	札幌支店 仙台支店 宇都宮支店 高崎支店 つくば支店 中部支店 京都支店 神戸支店 広島支店 九州支店

企業グループの状況 (2019年12月31日現在)

当社グループ(大塚商会及び大塚商会の関係会社)は連結子会社4社を含む子会社8社と持分法適用会社3社を含む関連会社7社より構成されており、システムインテグレーション事業、サービス&サポート事業を行っています。連結子会社4社は以下の通りとなっています。

会社名	設立	資本金 (百万円)	議決権比率	事業内容
■システムインテグレーション事業				
(株)OSK	1984年	400	100.0%	●パッケージソフトの開発・販売、ITコンサル、受託ソフト開発
(株)ネットワールド	1990年	585	81.5%	●ネットワーク関連製品の販売・技術サポート
■サービス&サポート事業				
(株)アルファテック	1996年	50	100.0%	●パソコン・周辺機器の修理、データ復旧サービス
(株)アルファネット	1997年	400	100.0%	●ネットワークシステムのサービス・サポート全般

株式の状況 (2019年12月31日現在)

発行可能株式総数	677,160,000株
発行済株式の総数	190,002,120株
単元株式数	100株
株主数	6,107名

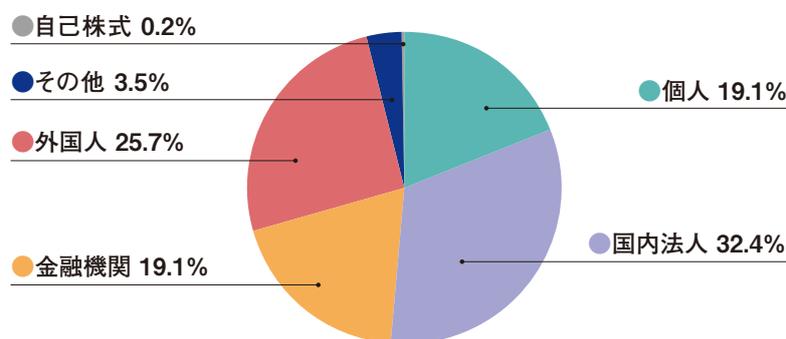
■大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)	持株数(株)	持株比率(%)
大塚装備株式会社	58,729,980	30.97	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,667,400	4.57	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,785,000	4.10	—	—
大塚 裕司	5,681,880	2.99	—	—
大塚 実	5,672,940	2.99	—	—
大塚 厚志	5,095,700	2.68	—	—
大塚商会社員持株会	5,014,220	2.64	—	—
大塚 照恵	3,873,000	2.04	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,639,300	1.91	—	—
SMBC日興証券株式会社	3,034,900	1.60	—	—

(注) 1. 持株比率は自己株式(400,908株)を控除して計算しております。

2. 大塚実氏は、2019年9月7日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

■所有者別株式分布状況(株式数ベース)



大塚商会Webサイト

<https://www.otsuka-shokai.co.jp>

 株式会社 **大塚商会**

〒102-8573 東京都千代田区飯田橋2-18-4 電話 03-3264-7111